

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第57期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社平山ホールディングス
【英訳名】	HIRAYAMA HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平山 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ業務管理本部 本部長代理 福井 三佐子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番40号 A-PLACE品川6階
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ業務管理本部 本部長代理 福井 三佐子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	20,841,226	22,970,455	23,043,217	27,978,465	31,674,036
経常利益 (千円)	245,944	396,822	645,675	776,161	948,520
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	364,888	293,932	413,462	409,360	549,127
包括利益 (千円)	362,100	297,539	403,905	408,980	545,902
純資産額 (千円)	2,771,466	2,887,544	3,190,348	3,584,256	3,987,200
総資産額 (千円)	7,706,279	7,372,832	8,174,788	8,714,559	10,114,410
1株当たり純資産額 (円)	396.05	420.24	465.67	490.07	536.87
1株当たり当期純利益 (円)	52.40	42.76	60.40	59.04	74.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.01	39.50	55.82	54.79	71.96
自己資本比率 (%)	35.7	38.9	39.0	41.1	39.4
自己資本利益率 (%)	13.8	10.5	13.6	12.1	14.5
株価収益率 (倍)	13.59	15.37	11.63	11.38	11.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	581,843	499,172	893,327	244,947	561,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,392	39,174	70,673	350,487	100,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,435	532,214	393,291	371,241	472,729
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,357,940	3,280,030	3,848,058	3,379,194	4,300,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,878 (7,842)	2,196 (6,923)	2,461 (6,434)	2,826 (7,583)	2,967 (7,955)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。
2. 2019年7月1日付及び2022年7月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	298,753	333,588	456,339	988,620	1,027,394
経常利益 (千円)	82,127	118,741	251,101	767,653	796,609
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	68,867	358,670	164,631	705,172	723,590
資本金 (千円)	435,763	438,541	440,578	517,921	534,205
発行済株式総数 (株)	1,793,800	3,599,600	3,608,400	3,870,400	7,852,800
純資産額 (千円)	1,849,799	1,314,604	1,380,750	2,071,695	2,652,178
総資産額 (千円)	3,407,024	2,536,230	2,245,657	2,591,876	3,824,289
1株当たり純資産額 (円)	266.37	192.29	201.46	283.25	357.17
1株当たり配当額 (円)	60.00	30.00	38.00	48.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	9.89	52.18	24.05	101.70	98.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.06	-	22.23	94.38	94.82
自己資本比率 (%)	54.3	51.8	61.3	79.9	69.3
自己資本利益率 (%)	3.7	-	12.2	40.9	30.6
株価収益率 (倍)	71.99	-	29.21	6.61	8.61
配当性向 (%)	303.3	-	79.0	23.6	25.3
従業員数 (人)	8	8	7	8	8
株主総利回り (%)	123.3	116.7	127.4	126.3	160.2
(比較指標: 東証スタンダード市場株価指数) (%)	(86.3)	(96.0)	(110.5)	(261.5)	(301.5)
最高株価 (円)	1,444 (3,550)	1,534	1,558	700 (1,723)	978
最低株価 (円)	1,424 (2,055)	746	1,116	663 (1,121)	606

- (注) 1. 2019年7月1日付及び2022年7月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第54期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当8円を含んでおります。
5. 第56期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
7. 2019年7月1日付及び2022年7月1日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第53期及び第56期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

### a 会社設立までの経緯

当社の創業者である平山上一は、1955年12月に日用品の卸売業を山口県下関市貴船町に個人創業しました。

その後、業容の拡大に合わせ、1965年7月に山口県下関市椋野町に本店を移転し、1967年5月に有限会社平山商店として設立しております。

### b 沿革

1967年5月	有限会社平山商店設立
1972年4月	山口県下関市幡生宮の下町に本店を移転
1977年7月	有限会社平山に商号変更
1989年7月	製造業の製造工程に対する請負業務（現 インソーシング・派遣事業）を開始
1992年5月	株式会社平山に組織変更
1999年10月	労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業の許可を取得
2003年8月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を取得
2004年4月	愛知県豊田市に豊田研修センターを開設
2004年4月	東京都中央区に東京本社を開設
2009年3月	株式会社トップエンジニアリング（現 連結子会社）の全株式を取得し、技術者派遣事業を開始
2010年6月	東京都港区に東京本社を移転
2011年1月	静岡県富士宮市に富士宮研修センターを開設
2011年3月	ベトナム国ハノイ市にHIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.（現 非連結子会社）を設立
2012年3月	本店を山口県下関市から東京都港区へ移転、東京本社を本店とする
2014年3月	タイ国バンコク市にHIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2015年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年7月	タイ国ムアン市にHIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.の本店を移転
2015年8月	HIRAYAMA (Thailand) Co., Ltd.がJOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd.（現 連結子会社）の株式の95%を取得し子会社とする
2016年5月	群馬県太田市に北関東研修センターを開設
2016年12月	持株会社体制へ移行するため、平山分割準備株式会社（現 株式会社平山）を設立
2017年1月	東京都港区に株式会社平山LACC（現 連結子会社）を設立
2017年2月	フィリピン国メトロマニラ市にHIRAYAMA PHILIPPINES CORP.を設立
2017年2月	愛知県豊田市に株式会社平山グローバルサポーター（現 連結子会社）を設立
2017年3月	持株会社体制へ移行し、「株式会社平山」を「株式会社平山ホールディングス」に商号変更、事業承継会社として「平山分割準備株式会社」を「株式会社平山」に商号変更
2018年1月	株式会社トップエンジニアリングは子会社（当社孫会社）として株式会社平山トップテクニカルサービスを設立
2018年3月	株式会社トップエンジニアリングより株式会社平山トップテクニカルサービスの全株式を取得し子会社とする
2018年5月	中華人民共和国浙江省寧波市に協同出資による浙江健平企業管理コンサルティング有限公司を設立
2018年7月	株式会社平山トップテクニカルサービスを存続会社とし、株式会社平山トップテクニカルサービスと株式会社平山を合併、「株式会社平山トップテクニカルサービス」を「株式会社平山」（現 連結子会社）に商号変更 FUNtoFUN株式会社（現 連結子会社）及びその持株会社である株式会社NCI1の全株式を取得し子会社とする
2018年12月	株式会社平和鉄工所（現 連結子会社）の全株式を取得し子会社とする
2019年6月	民事再生法のもとスポンサー契約に基づき再生を支援していた株式会社大松自動車の民事再生計画確定に伴い、実質支配力基準に基づき子会社とする
2019年7月	株式会社大松自動車の減資後、増資を引き受け全株式を取得し、「株式会社大松サービスズ」（現 連結子会社）に商号変更
2020年1月	ミャンマー国ヤンゴン市にHIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2021年1月	株式会社クロスリンクと資本業務提携
2021年3月	浙江健平企業管理コンサルティング有限公司の株式一部売却に伴い連結除外
2021年6月	HIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.を連結除外
2022年2月	アクロス事業協同組合（現 非連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

2023年3月 株式会社ネクキャリア（現 非連結子会社）を設立

### 3【事業の内容】

平山グループは、当社（株式会社平山ホールディングス）及び連結子会社11社及び非連結子会社3社により構成されており、インソーシング・派遣事業及び技術者派遣事業を主たる業務としております。

平山グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、非連結子会社については、記載を省略しております。

以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) インソーシング・派遣事業

当事業では、医療機器・医薬品、輸送用機器、住宅設備機器、食品関連製品等を製造する顧客企業内の製造工程等において、製造請負（\*1）・製造派遣（\*2）及び小売請負の事業を行っております。特に主力である製造請負に関しては、平山グループに所属する現場改善コンサルタント（\*3）と連携したサービスを生産性向上とコスト削減を目指し、提供しております。加えて、「製造請負優良適正事業者認定制度」（\*4）による認定を取得し、当事業の健全性、透明性の確保に取り組むとともに、従業員のキャリア形成と安定雇用に取り組んでおります。

なお、当事業については、連結子会社の株式会社平山、FUNtoFUN株式会社が主に行っております。

##### \*1 製造請負

請負会社（平山グループ）が、発注者（メーカー）からの注文を受けて製造や加工等を行い、納品（納入）等を行った成果に対して報酬が支払われる契約を指しております。

##### \*2 製造派遣

派遣会社（平山グループ）と雇用関係にある労働者を、役務を受ける会社（発注者：メーカー）に派遣して、役務を提供するサービスを指しております。

##### \*3 現場改善コンサルタント

大手製造メーカー等の製造現場で改善活動に長年従事してきた経験者等で構成されており、顧客視点で問題点を改善し、技術、品質、コスト面で競争力の向上を図り、低コストの製造現場構築に努めております。

##### \*4 製造請負優良適正事業者認定制度

製造請負優良適正事業者認定制度とは、請負事業に関わる法令を遵守している請負事業者のうち、雇用改善の管理と請負体制の充実化を実現している事業者を、優良かつ適正な請負事業を行っている事業者として認定する制度であります。制度の目的は優良・適正な請負事業者を認定し、公表することによって、製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進、製造請負業界の市場競争の健全化を実現し、労働者の福祉の向上及び発注者（製造事業者）の製造業務の長期的な質的改善につなげることであります。

この認定制度は、厚生労働省委託事業「請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の委託費の交付により実施されております。当該事業は製造系人材サービス（請負・派遣・紹介等）を業とする事業者会員で構成される一般社団法人日本生産技能労務協会が受託し、学識者等による第三者機関「製造請負事業改善推進協議会」が運営を担当しております。

#### (2) 技術者派遣事業

当事業は、平山グループの従業員を取引先のエンジニアリング分野へ技術者として派遣することに特化した事業であります。宇宙航空・自動車・鉄道から、家電・精密機器まで、日本国内の幅広い分野のメーカーに対し、設計開発、評価・解析等の部門に平山グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、連結子会社の株式会社トップエンジニアリングが主に行っております。

#### (3) 海外事業

当事業は、海外における製造派遣を主とした事業であります。日本国内同様に現場改善コンサルタントと連携したサービスを提供し、現場改善を行うことができる製造派遣会社として平山グループ従業員の派遣を行っております。

なお、当事業については、連結子会社のHIRAYAMA (THAILAND) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.が行っております。

(4) その他事業

当事業には、コンサルティング事業、教育事業、有料職業紹介事業、障害福祉サービス業、外国人等就労支援事業、機械・機具の製作・修理事業、自動車整備事業、介護事業等が含まれております。

その他事業の中で、主となっているのはコンサルティング事業であります。

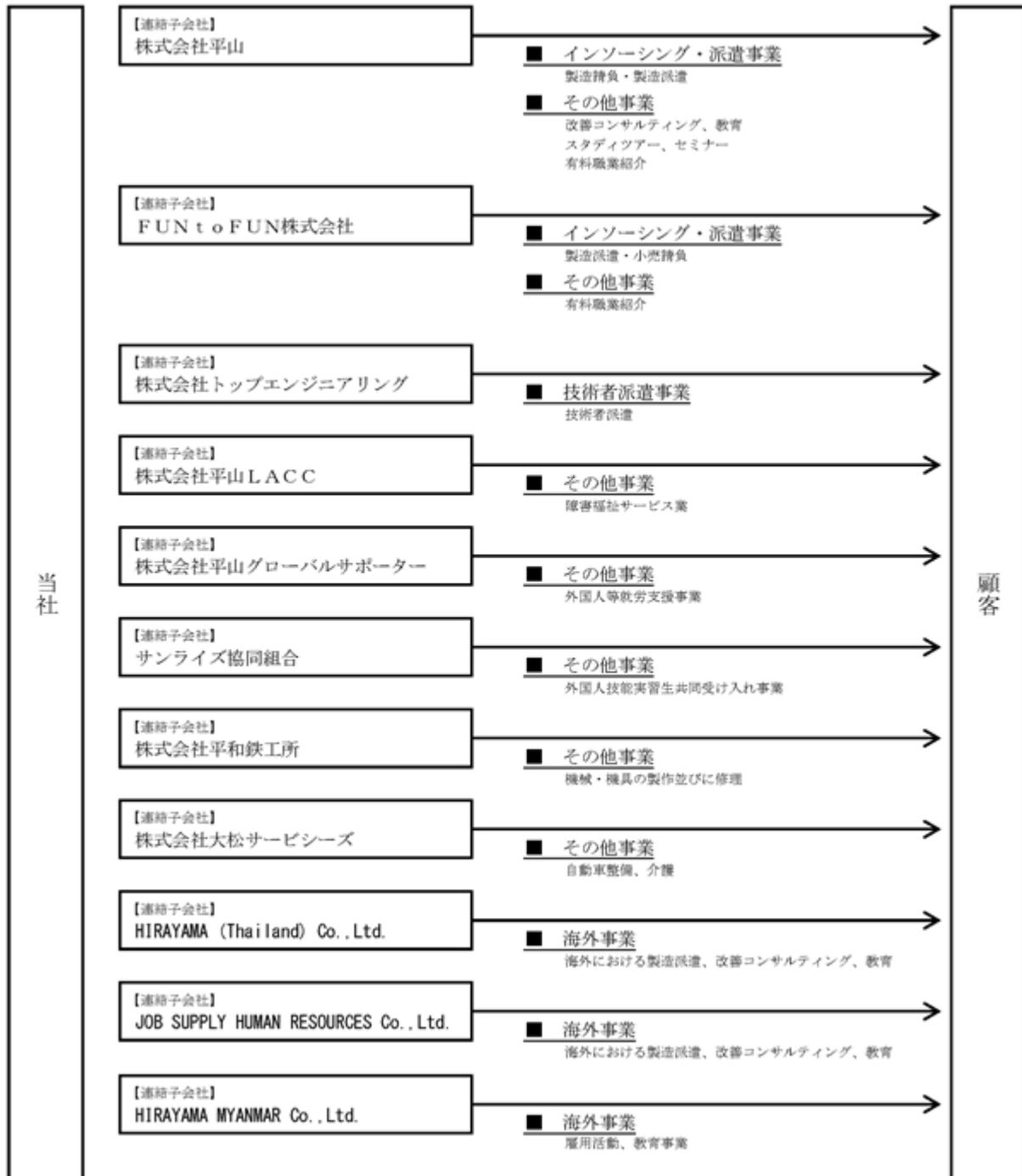
具体的には、製造業の上流である製品開発設計から生産、物流、サプライチェーンに至るまでの工程においてコスト削減、生産性向上、品質管理等の課題を、現場改善コンサルタントが取引先（顧客）と共に解決していくサービスであります。これは、平山グループの現場改善コンサルタントが、TPS（Toyota Production System：トヨタ生産方式）を取り入れ、作業実施部隊（顧客の現場改善担当者及び現場作業員）と連動して、実効性を追求したコンサルティングをメーカーに対し提供するものであります。また、海外の製造業の管理職に対しては、日本国内の製造現場見学と当社研修センターでの研修を合わせた「スタディツアー」（\*）等を提供・運営しております。

\* スタディツアー

平山グループのサービスの一つで、海外の製造現場の管理者に対し、日本国内の工場見学や当社研修センターでの各種研修サービスをツアーとして提供するものであります。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の他、非連結子会社として、ベトナムにHIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.、日本にアクロス事業協同組合と株式会社ネクキャリアの3社を有しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社平山 (注)3、7	東京都港区	100,000	インソーシ ング・派遣事業 その他事業	100.0	ロイヤリティの受取 業務の委託 事務所賃借 役員の兼任あり
FUNtoFUN株式会 社(注)3、8	東京都千代田区	100,000	インソーシ ング・派遣事業 その他事業	100.0	ロイヤリティの受取 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社トップエンジ アリング (注)3	東京都港区	100,000	技術者派遣事業	100.0	ロイヤリティの受取 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社平山LACC	東京都港区	10,000	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社平山グローバル サポーター	愛知県豊田市	20,000	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
サンライズ協同組合 (注)5	埼玉県さいたま市	16,400	その他事業	93.0 (93.0)	資金の貸付
株式会社平和鉄工所	山口県下関市	20,000	インソーシ ング・派遣事業 その他事業	100.0	ロイヤリティの受取 役員の兼任あり
株式会社大松サービ ーズ	三重県多気郡	40,000	その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
HIRAYAMA (THAILAND) Co., Ltd. (注)4、6	タイ、ムアン市	6,000千 パーツ	海外事業	49.0 [51.0]	資金の貸付
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co., Ltd. (注)3、5	タイ、ムアン市	40,000千 パーツ	海外事業	99.9 (99.9)	-
HIRAYAMA MYANMAR Co., Ltd.	ミャンマー、ヤン ゴン市	10万 USD	海外事業	100.0	-

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

6. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

7. 株式会社平山は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,195,218千円
	(2) 経常利益	495,225千円
	(3) 当期純利益	440,178千円
	(4) 純資産額	1,527,114千円
	(5) 総資産額	5,026,710千円

8. FUNtoFUN株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,280,005千円
	(2) 経常損失	48,980千円
	(3) 当期純損失	51,268千円
	(4) 純資産額	464,711千円
	(5) 総資産額	1,129,629千円

9. 上記の他に非連結子会社3社を有しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング・派遣事業	2,246 (4,781)
技術者派遣事業	518 (6)
海外事業	39 (3,109)
報告セグメント計	2,803 (7,896)
その他	111 (54)
全社(共通)	53 (5)
合計	2,967 (7,955)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(契約社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	49.81	3.47	9,496,721

セグメントの名称	従業員数(人)
インソーシング・派遣事業	-
技術者派遣事業	-
海外事業	-
報告セグメント計	-
その他	-
全社(共通)	8
合計	8

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 連結子会社

名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.	当事業年度					
		男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)平山	11.0	29.0	29.0	-	81.0	84.0	97.0
(株)トップエンジニアリング	-	-	-	-	85.0	87.0	-
FUNtofUN(株)	21.0	-	-	-	80.0	77.0	81.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

平山グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において平山グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

平山グループは、「全社員の一心同体経営」及び「仕事から得られる心の利益を大切に」という2つの経営理念を基に、人に付いた技術で日本のものづくりを支援し、設備と敷地を持たない製造業や人材輩出企業に進化していく上で、以下の3つの経営方針を掲げております。

1. 社会的存在価値のある尊敬される企業になるための社内環境及び事業を構築する。
2. 人材育成と製造技術・ノウハウの結集により新たな高付加価値サービスを提供する。
3. 人材会社から製造支援会社・人材教育会社へ、国内サービスからグローバルサービスへ転換する。

以上の方針のもと、平山グループは、取り組むべき目標（SDGs宣言(注)）として、国籍、性別や障がい等と関係なく、すべての人に安心して就労できる雇用環境を確保していくことを目指しております。このため、管理職の多様性を重視し、女性・外国人・中途採用者の区別なく管理職へ登用しております。

また、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備を今後も積極的に進めてまいります。

(注) 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であります。17のゴール・169のターゲットから構成され、世界中から貧困をなくし、地球を保護し、すべての人類が平和と豊かさを楽しむための目標となります。株式会社平山ホールディングスでは、一般社団法人日本SDGs協会から「SDGs事業認定」を受けております。

#### (2) 経営環境と中長期的な経営戦略

平山グループは、新たな高付加価値サービスを提供するものづくり支援オンリーワン企業に向けて邁進する所存であります。

外部環境は、以下の市場予測を前提としております。

- ・製造請負・製造派遣の市場規模拡大：2023年度2.38兆円市場へ（2020年度比10.7%増）
- ・技術者派遣の市場規模拡大：2023年度1.28兆円市場へ（2020年度比22.8%増）
- ・海外からの引き合い増加：ASEAN GDP 4兆ドルへ、IMF（国際通貨基金）は2022年5.3%、2023年5.9%の年率成長を予測（主要5か国）

ただし、リスクとして、コロナ禍の再拡大、米中貿易戦争及び米国金融引締め政策による世界景況悪化とそれに伴う1ドル100円を切る急速な超円高への為替変動等も念頭に置いております。

具体的な施策は、以下のとおりであります。

新規事業と既存事業の融合による高付加価値サービスの創造

IoT、AI、RPA等を活用した事業連携強化により収益性の向上を目指します。

具体的には、オペレーションのシステム化による生産効率の更なる改善や現場測定データを顧客へ常時提供することによるものづくりの高度化、IT化による生産現場の稼働管理といった新たな業務も含めたアウトソーシングを進めます。これらにより、平山グループ独自の高付加価値サービスの提供を実現してまいります。

サービス事業（物流・小売・外食・宿泊等）の顧客の拡大

F U N t o F U N株式会社の強みを活かしながら、人材不足が深刻な物流・小売・外食・宿泊等の顧客を拡大してまいります。

エンジニア派遣の領域拡大に伴う高付加価値人材の育成と多様な人材採用

教育体制の強化により、未習熟者から初級エンジニアへのキャリアチェンジを推進するとともに、これまでの領域（機械、電気、組込ソフト、IT等）を超えたIoT、AI、RPA等を活用できるスペシャリストの育成も行ってまいります。

また、ベトナムやミャンマーからのグローバル人材も積極的に採用してまいります。

外国人労働者の受入・管理受託サービスを全職種で展開

国内の労働力不足を背景に、2019年4月に「改正出入国管理法」が施行され、新たな在留資格として「特定技能」が創設されました。今後、特定技能外国人が34.5万人増加すると見込まれ、これをビジネスチャンスとして、株式会社平山グローバルサポーターを中心に、外国人労働者の受入体制の強化を加速します。外国人労働者の送出しから受入支援、教育、労務管理業務支援、帰国後の支援を含めた全過程での確に外国人労働者のサポートを実施します。

国内の人材ビジネスパッケージ(人材派遣・製造請負・改善コンサルティング・人材教育)を海外展開

約30年にわたる日本市場での実績を生かし、タイをはじめとする海外においても、人材派遣、インソーシング製造請負、現場改善コンサルティング及び人材育成の4つのサービスを柱に事業を積極的に展開してまいります。

(3) 目標とする経営指標

平山グループの目標とする経営指標につきましては、売上高営業利益率を重視し、中期的に4%を経営目標と掲げて進めてまいります。

具体的手法として、平山グループが主力事業としている国内製造業向けインソーシング・派遣事業において、既存インソーシング取引先との契約範囲の拡大や既存製造派遣取引先のインソーシング化を推進するとともに、自社管理業務及び既存インソーシング取引先業務の両面で強力で改善を進めることにより、売上原価・販売管理費を抑制し、売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

また、持続的な発展のためには、限られた経営資源を有効に活用することが重要であります。平山グループは、資本効率の向上を図るため、ROICを活用し、資本コストを意識した経営を行っております。取組みにあたっては、全事業を、インソーシング（請負）・派遣事業、技術者派遣事業、海外事業及びその他事業とセグメント別に区分し、それぞれの位置づけに応じた戦略の立案・実行・見直しを進めるとともに全体最適の観点から事業ポートフォリオの見直しを進めてまいります。

(平山グループの事業ポートフォリオマネジメント)

	分野	課題
基盤事業	インソーシング（請負）・派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請負化の推進、生産性の改善</li> <li>・採用強化、定着</li> <li>・営業力強化</li> </ul>
収益改善事業	海外事業、その他事業（コンサルティング事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業の効率化推進</li> <li>・コンサルティング事業はコロナ禍に対応したWEB化推進</li> </ul>
成長事業	技術者派遣事業、その他事業（外国人雇用管理サポート事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者の採用、定着</li> <li>・営業力強化</li> <li>・外国人雇用管理サポート事業は技能実習生のみならず特定技能配置への対応</li> </ul>

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年以降、日本の社会全体が人材不足感の状況にあることから、すべての職種において、新規採用のための募集賃金が上昇しております。特に飲食店や宿泊施設の深刻な人手不足による賃金上昇が、製造業界の賃金と採用コストにも影響を及ぼしていると考えられます。

平山グループにおいても、上記の要因と同一労働・同一賃金が浸透したことで、自動車や半導体業界の業績は低調にもかかわらず派遣単価の高止まりの傾向が継続しております。また、エンジニアにとどまらず、製造オペレーターも毎年賃金が上昇する状況が続いております。一方、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展に伴い、製造派遣の領域で「技能系」と「技術系」人材に求められるスキルが重複（オーバーラップ）しつつあり、現場を熟知し、かつ、システム（情報と制御）に精通した人材の需要が増加しております。

このような環境下においては、自社の技術研修センターで顧客の需要に合わせたカスタマイズ教育を行い、顧客にとって付加価値の高い人材を輩出できる企業が先行して成長するものと推測できます。

このため、常に企業体力の強化を図り教育に経営資源を集中させていくことが重要であると考えております。

また、既存の研修センターの更なる充実を図るとともに新たな研修センターを設立することで、半導体業界の製造設備の保守・保全を担えるフィールドエンジニアを育成し、ハイエンドな人材として派遣できる体制を整えます。

平山グループは「エンジニア・ファースト」の精神を貫き、10年先を見据え、社員が現場で働きながら、同時に教育や自己研鑽によりキャリアアップを図るといふ、理想的な仕組みを確立することを優先課題として取組みます。

採用力の強化

刻一刻と変化する需要に迅速に対応するため、採用力強化が重要課題となっております。平山グループは、コストパフォーマンスの良い地方テレビCM等のメディア活用、SNSの活用、ネットワーク採用等を強化し、企業イメージの向上を図るとともに、採用ルートを多様化して、採用コストの抑制に努めます。

新卒・中途採用において同業他社とも連携し採用ネットワークを全国に張り巡らせながら、深く地域にも密着できる組織を構築して採用力を強化します。

加えて、給与面以外の福利厚生の拡充や、働きがいのある職場づくりに今後もより一層注力します。

#### 教育の強化と定着率の向上

平山グループ全体で、生産設備の保守・保全やスマートファクトリー化を担う「フィールドエンジニア」の育成を引き続き強化します。

あらゆる分野でエンジニアが不足しており、未経験者に加え、微経験者（工業高校卒業生など）の採用も強化して、機械・電気・情報技術など、全方位のエンジニア教育を推進します。教育において重要なことは、エンジニア一人ひとりに対して将来のキャリアプランが見える教育を提供することです。そのためにキャリアカウンセラーが一人ひとりに寄り添い、時代の変化を捉えつつ必要なスキルが習得できるようにキャリアパスを適正かつ明確にすることで定着率の向上につなげます。

#### 請負事業の強化

平山グループは、製造派遣契約から製造請負契約への転換を強みとしております。一方、人材派遣業界全体では、定着率の悪化への対応が喫緊の課題となっております。多くの派遣社員を採用しても、習熟度が向上しないまま退職し、現場の生産性が安定しないのが実態であります。現場オペレーションの煩雑さと習熟度が上がらないという問題に直面したことで、派遣会社から請負会社への転換、つまり平山グループに一括で依頼する顧客が増加傾向にあります。

ベテラン社員、新卒社員、外国人技能実習生の混成チームなど、人材の最適な組み合わせのポートフォリオを提供できる会社が、国内でのものづくりの競争優位を堅持できることは明白であります。

このような競争力にこそ商機があり、新工場の立ち上げ案件の獲得や既存取引の長期継続につながります。「現場責任を負う」という請負事業を中心・基盤に置いた「ものづくり支援企業」という平山グループの強みが発揮できる好機といえます。

また、顧客先工場の課題を的確に捉え、自社開発のAIツールや作業適正化システムを導入しており、これにより労災予防や品質向上などの課題を解決しております。加えて、顧客企業との共同開発でスマートファクトリー化を実現するなど請負の新たな事業展開を目指しております。

#### 技術者派遣事業の拡大

社会全体で進行するDX化の進展に伴い、IT・AI分野での技術者も不足しているため、派遣需要も拡大が続いております。平山グループは市場拡大に対応するため、引き続き新領域の高スキル技術者の派遣事業に、より一層注力します。ハードウエアに実装させるソフトウエアを開発できるのは、ハードウエアに精通したエンジニアであります。そのため、平山グループは、エンジニアがフィールドワークを支援するソフトウエア開発に携わることができる研修環境を速やかに実現することを目指します。

派遣社員の地位向上とプライドの醸成を図るために、働く環境や待遇を改善することが平山グループの責務であると認識しております。

#### 外国人材採用・活用と女性比率の向上

日本国内においては、今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少は継続し、人材採用は年々困難になることが容易に推測できます。

持続的な成長を実現するためには、外国人材の採用や活用を拡充することが必要不可欠であると認識しております。外国人材に安定した雇用と教育を提供することで、日本で安心して生活し、就労できる環境を提供してまいります。

一方、女性の雇用も特に重視しており、現在の女性比率をさらに向上させるため、バイオや化学の新事業領域を開拓して、女性の新しい職場を創出する計画を進めております。

#### 海外事業の強化

主力となるタイの派遣事業においては、継続的に間接部門の効率化を図ることで、筋肉質な事業運営ができております。大規模な投資をするのではなく、効率的なオペレーションを拡大し、事業のスリム化を図ることにより、黒字を維持し適正利益を創出しております。黒字体質が継続できている間に、利益率の高い日本のビジネスモデルを横展開できるかが海外事業の課題であります。

#### その他事業の強化

顧客企業の工場改善コンサルティングのワンストップサービスは、順調に受注が拡大しております。資源不足と半導体不足によるリスクヘッジから、顧客企業は、重要部品や材料の中国での生産から国内への回帰をさらに進展させております。実際に、平山グループへの新規工場開設や新規ラインの立上げ、工場増設等に関連するコンサルティング依頼が増えております。これら拡大しつつある需要に対応するためには、コンサルタントを拡充することが課題であり、現在拡充計画を進めております。

また、株式会社平山グローバルサポーターを中心に、特定技能と技能実習の在留資格を持つ外国人を雇用する企業や、民間の人材派遣会社、登録支援機関などの就労支援機関に向け、外国人雇用管理サービスを展開しております。

平山グループは、このサービス内容を顧客向け及び外国人材向けに、さらに充実させ、成長を加速してまいります。

#### グループ会社の連携とコーポレートガバナンスの強化

企業倫理・コンプライアンスに関し、役員、社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う風土を醸成する仕組みの構築に加えて、透明性のある管理体制を整備・維持することで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めます。

グループ各社のコンプライアンス経営を担保すべくホールディングスによるマネジメント力を向上させ、ガバナンスを強化します。グループ共通のIT基盤を構築してDXを迅速に推進するため、情報システム人材を拡充しました。同時にロボット研究も推進し、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）導入により間接部門の業務プロセスの効率化と透明性の担保を図ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

平山グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において平山グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

平山グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」である「全社員の一心同体経営」及び「仕事から得られる心の利益を大切に」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示等を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることです。平山グループでは取締役及び執行役員によりサステナビリティ関連のリスク及び機会が識別され、取締役会において報告・議論されるとともに、取締役会がサステナビリティに関する課題の監督を行う責任を持ちます。

### (2) 戦略

平山グループは経営方針にもあるように、人が最も重要な資産であり、その価値を高める人材育成が平山グループの企業価値を高める非常に重要な戦略であると位置づけております。「設備と敷地を持たない製造業」及び「人に付いた技術で日本のものづくりを支援する」をコンセプトに人材育成に邁進してまいりました。平山グループは製造業への派遣・請負にとどまらず、今後はサービス業への派遣・請負をさらに拡大し、外国人の活躍が期待される新たな分野に進出することで、あらゆる企業の人材需要に添えてまいります。

さらに、株式会社平山LACCでは、障がいのある方の雇用の促進と安定に取り組んでおり、企業の社会的責任の一環として、障がいをお持ちの方々に雇用機会の場所を提供するとともに、その能力を十分に発揮していただきながら安心して就労できる環境を提供しています。さらに、この事業を事業として成立させることが、持続可能な社会に大きく貢献できるものと確信しております。

### (3) リスク管理

平山グループは、多くのお客様に従業員を派遣していることから、現場におけるトラブル対応を重視しており、「労務災害報告」の運用を徹底しております。これはリスクが顕在化した際に、経営者及び管理職クラスに速報として周知し、その後、リスクが顕在化した要因の分析、類似のリスクに対する注意喚起等を含めた報告書を作成いたします。さらに、拠点毎に設置されている安全衛生委員会における共有を通じて横展開し、全従業員との共有を図っております。また、重要性が高い案件は取締役会へ報告し、サステナビリティに関するリスクを含むより重要なリスクについては、取締役会において監督されることとなります。

また、働くことにより「ウェル・ビーイング」(幸福・健康)になる「健やかさのキャリア」を構築できることが重要であり、従業員の健康、特に心の健康を守るため、以下の施策を実施しリスクヘッジに努めています。

- ・ HAio(労働災害防止のためのAI安全支援ツール)の利用強化(「労働災害を防止するAI安全支援ツールHAio(ハイオ)特許取得」によるサービスの提供)
- ・ EAP-メンタル支援「ココロケアサポート」(訪問型相談支援)の利用率9割の達成

### (4) 指標及び目標

平山グループは、中途採用者の積極的な採用や女性の管理職割合の向上等の取組みを進めておりますが、現時点で具体的な指標は設定しておりません。今後、取締役会において人材育成及び社内環境整備に関する方針の指標策定に向けた議論を行い、その開示を検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

平山グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。平山グループは、これらのリスクの存在を理解した上で、当該リスクを極力回避するための最大限の努力をいたします。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において平山グループが判断したものであります。

#### (1) 大規模な自然災害と日本経済の動向等による影響

平山グループは、地震、台風、洪水、火災等の災害、地球規模の気候変動の進行による影響を受けた場合、また、戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合やそれにより情報システム及び通信ネットワークの停止や誤作動が発生した場合、さらにコロナ禍の再拡大やインフルエンザ等の感染症が流行した場合、平山グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、景気変動や社会環境の変化に伴い顧客企業からの人材需要が減少した場合や顧客企業の製造拠点の海外移管等により業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 法的規制等について

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、顧客構内での製造請負と製造派遣で構成されております。製造請負については、現時点では請負自体を規制する法律はありませんが、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する労働省告示第37号で示される労働者派遣との区分に則って取り組んでおり、コンプライアンスを確実に遵守した製造請負を推進しております。

平山グループの事業は、労働基準法、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）をはじめとする労働関係法令及びその他関係法令の規制を受けております。2015年9月には改正労働者派遣法が施行され、派遣需要の裾野は確実に広がりましたが、派遣元事業主には一層の雇用責任が求められることになりました。そのため、内部監査室が全国各支店を監査し関連諸法令の遵守状況を日々監視しております。

平山グループは、コンプライアンスを経営方針の最重要事項と位置付け、関係法令の教育、指導、管理、監督体制の強化等に努めておりますが、関連諸法令に違反するような事象が発生した場合には、労働局等所轄監督官庁により平山グループ及び取引先に対し是正勧告、業務改善命令、事業停止命令、事業許可取消等の処分が下され、平山グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 平山グループの許可状況

会社名	許可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社平山	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 310767	2018年7月1日	2026年6月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 309562	2018年7月1日	2026年6月30日
株式会社トップエンジニアリング	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 040276	1995年4月1日	2028年3月31日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 040317	2000年6月1日	2026年5月31日
FUNtoFUN株式会社	労働者派遣事業	厚生労働省	派13 - 312372	2018年10月1日	2026年9月30日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	13 - コ - 309971	2018年10月1日	2026年9月30日

なお、上記の許可について、事業停止、許可取消等となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において平山グループが認識している限り、平山グループにはこれら事業停止、許可取消等の事由に該当する事実はありません。

(3) 取引先企業の生産変動について

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業における製造請負及び製造派遣では、取引先メーカーの生産状況に合わせたサービスを提供しております。平山グループは、取引先メーカーの意向に従って増産・減産するといった生産変動に対応することで、メーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、平山グループの最も取引量の多い取引先業種は、医療機器・医薬品等を扱う精密機器分野のメーカーですが、当該分野の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっているため、頻繁に生産変動が生じております。さらに、取引先メーカーは、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点で生産拠点の最適化を模索しているため、生産拠点自体の統廃合も戦略的・機動的に行われております。

こうした取引先企業の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模かつ急激な生産変動が生じた場合には、平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

このような取引先企業の生産変動に伴うリスクに対応するため、平山グループの強みである派遣契約から請負契約への転換を推進することにより、より安定した契約関係の維持・構築を進めております。

(4) 特定の取引先への依存について

平山グループは、テルモ株式会社の国内工場に対し製造請負及び製造派遣を行っており、平山グループの最近2連結会計年度における総売上高に占める同社に対する売上高の割合は、下表のとおり高い水準にあります。

相手先	第56期 連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		第57期 連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	3,934,267	14.1	4,591,402	14.5

現状において、平山グループは、同社とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは同社の生産動向の変化や事業方針の変更等があった場合には、平山グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、この他にも、平山グループは同社の関係会社と取引がありますが、取引金額は僅少であり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

このような特定の取引先への依存に伴うリスクに対応するため、新たな高付加価値サービスを提供するものづくり支援オンリーワン企業に向けて諸施策を策定し顧客の拡大に取り組んでおります。

(5) 人材の確保及びその維持にかかる業績への影響について

平山グループの主たる事業においては、顧客企業及び自社運営の請負事業所が必要とする人材を採用・育成し、必要なときに必要な人材を供給する必要があります。

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業においては、ものづくりに深く取り組む現場での社員確保が必要であり、そのために必要な施策を的確に展開しております。

さらに、採用過程において、募集広告に関し総合的な分析による効率的な投資を行うとともに、採用担当者に対して徹底した教育を行うことにより良質な人材採用につなげ、応募から採用、そして入社に至るすべての過程で就労意欲を高められるよう、取引先及び平山グループが必要とする人材確保に努めております。

しかしながら、当該施策を行っても、平山グループの求める人材の確保が計画通りに進まない場合には、売上機会の喪失、原価率の上昇、販売管理費の上昇等により、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平山グループの人材戦略として、新卒正社員を主軸とした無期雇用社員数の増加を掲げており、請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、大規模な経済活動の後退局面が生じた場合においては、結果的に平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社会保険料率の変化について

平山グループは多数の従業員を抱えており、社会保険の加入義務があります。今後社会保険料の料率が上昇した場合には、平山グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働災害等のリスクについて

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、取引先メーカーの工場内において、製造請負及び製造派遣を行っております。取引先メーカーの工場内で行う製造請負は、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合の責任主体が異なり、製造派遣では取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造請負においては平山グループが責任を負うこととなります。

労働災害に関しては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、平山グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような労働災害等のリスクに対応するため、「安全衛生管理規程」において安全衛生管理の基本方針等を策定するとともに、「リスクアセスメント管理」を徹底することで、未然の災害防止策を講じ、グループ各社で実施すべき管理教育の内容等をそれぞれ定めております。

#### (8) 顧客及び個人情報の管理について

平山グループは、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発及び製造にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。平山グループは「顧客情報管理規程」において、社員が職務上知り得た顧客企業の情報の取扱いについて必要な事項を定め、適正な情報管理を行うための体制を整えております。

また、採用活動時の個人情報管理面では、採用試験可否結果後の履歴書等の保管及び廃棄について、面接前に個人情報取扱いに関する同意書を交わして進める等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まり、これまでより一層の管理責任が求められることになりました。

平山グループは、全社員を対象とした継続的な教育を実施し、厳正な管理を行っておりますが、個人情報等の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 事業投資及び海外事業展開に関するリスク

平山グループは、成長発展を促進するための手段として、同業又は製造業、コンサルティング業を中心にM&Aを検討してまいります。そのために、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、その投資が必ずしも見込みどおりに進展せず、平山グループの業績に貢献するまでに時間を要する可能性があります。

また、日本国内の長期的経済環境は、人口減少による購買力の低下で経済力が弱体化し、国内マーケットの規模は確実に縮小していく一方、海外市場、特にアジアでの人口は増加しており、消費拡大が見込まれております。現在平山グループの事業活動は日本国内を中心に行われておりますが、持続的に成長を実現するためにも、アジアを中心として更なる海外事業の拡大が重要なテーマと考えております。しかしながら、これら海外での事業展開を推進していくにあたり、為替リスクに加え、売掛金の回収や取引先との関係構築等の面で現地商慣習により様々な障害を受ける可能性があり、また、テロ行為等の政情不安や、宗教観などの違いによる労使関係の悪化等、政治的・法的なリスクが存在します。

これらのことから海外事業の拡大では、投資資金の回収や利益の実現までには一定の期間が必要と考えております。しかし、その結果として、所要の成果があげられなかった場合や投資した資金が回収不能となった場合等には、平山グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような事業投資等のリスクに対応するため、外部専門機関によるデューデリジェンスや市場予測等の客観的調査をもとに、取締役会での十分な議論を通じた意思決定プロセスを経て投資判断を行うことでリスクの低減に努めております。

#### (10) 請負化推進にかかる請負事業者責任

平山グループの主力事業であるインソーシング・派遣事業は、製造請負及び製造派遣の2本の柱で構成されております。その主たる事業である製造請負について、当社の現場改善コンサルタントと連携し付加価値の高い製造請負サービスを各種ものづくり企業に提供してまいりました。また、長年の取組みの中、製造請負事業改善推進協議会から平山グループの請負事業所が「製造請負優良適正事業者」第1号として認定されました。

平山グループの製造請負事業は、前述の現場改善コンサルタントが生産特性を詳細に分析し、最善の生産プロセスを具現化しております。しかしながら、製造派遣事業と比較して利益率が高い分、リスクも高く、不良品の発生や、顧客企業の設備の破損等への責任は、平山グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 潜在株式について

平山グループは、役員及び従業員等に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、ストックオプションによる新株予約権を発行しております。2023年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は381,200株であり、発行済株式総数7,852,800株の4.9%に相当します。

平山グループでは、今後も将来にわたって平山グループの成長に大きな貢献が期待できる役員及び社員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における平山グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半から第3四半期までは円安と資源高を背景とした原材料コストの増加が景況感を下押ししたものの、第4四半期は、2023年7月3日発表の全国企業短期経済観測調査（短観）に見られるとおり、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数（DI）が前回の3月調査から4ポイント改善してプラス5となり、7四半期ぶりに改善しました。原材料費の高騰がベースダウンするとともに、半導体不足などの供給制約が緩和し、自動車生産が回復しました。大企業非製造業はプラス23となり、コロナ禍の影響緩和から5期連続で改善しています。

一方、2023年5月の失業率は、前月と同じで2.6%となりました。コロナ禍で自らのキャリアを見直す人が増えており、失業者のうち、「自発的な離職（自己都合）」が増える一方、リストラなど「非自発的な離職」は減少しております。また、同月の有効求人倍率は1.31倍、新規求人数は前年同月比で3.8%増えました。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、サービス業において求人が活発になっております。

このような環境の下、平山グループは、自動車関連分野において前期に続き部品供給制約によるサプライチェーンの混乱により一部生産が先送りされたものの、コロナ禍後の生産回復需要を取り込んだことから、インソーシング・派遣事業を中心に全事業セグメントにおいて増収増益を確保しました。利益面では、請負現場での現場改善及び受注単価の高い案件獲得や単価改定が奏功したこと、販売費及び一般管理費においてRPAを活用した効果などもあり、前期を上回る結果を出すことができました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高31,674百万円（前期比13.2%増）、営業利益893百万円（前期比29.1%増）、経常利益は助成金収入8百万円、為替差益28百万円等を計上したことから948百万円（前期比22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失3百万円及び法人税等389百万円等を計上した結果、549百万円（前期比34.1%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

#### （インソーシング・派遣事業）

インソーシング・派遣事業につきましては、自動車関連分野において前期に続き部品供給制約によるサプライチェーンの混乱により一部生産が先送りされるとともに、上半期に好調であった農業用機器関連、住設関連及び半導体関連において、下半期に在庫調整が多くの顧客で行われたため減産の影響を受けましたが、医療機器関連は引き続き底堅く推移しました。物流関連、航空・観光関連、流通ストア・コンビニ関連等においては、既存取引先からの追加発注が好調であったことや新規取引先を獲得できたこと、さらにコロナ禍で取引が一旦終了していた顧客との取引再開などもあり、前期から引き続き旺盛な需要がありました。注力業種として新規開拓を行っていた半導体関連について、多数の新規取引がスタートしました。また、自動車関連の需要復調が見られ、本年6月に大型受注を獲得することができました。

利益面では、自動車関連分野・住設関連分野において一部生産先送りによる収益圧迫があったものの、製造請負の現場改善を継続したこと、新規に受注した高単価案件に人員配置ができたこと及びハイエンド技能人材教育に注力した結果、顧客ニーズに適合した人材を配置できたことから、増益となりました。

採用面では、2022年新卒の採用者が定着し生産の安定に寄与する一方、2023年新卒及び中途採用ではサービス産業の復調等業況改善とともに採用環境が厳しくなり始めました。これに対し、平山グループは、コストパフォーマンスの良い地方テレビCM等のメディア活用、SNSの活用、ネットワーク採用等を強化し、企業イメージの向上を図るとともに、採用ルートの多様化等により採用コストの抑制に努めました。

この結果、売上高は25,283百万円（前期比10.9%増）、セグメント利益は1,441百万円（前期比5.1%増）となりました。

#### （技術者派遣事業）

技術者派遣事業につきましては、主要顧客である大手製造業の一部で中長期を見据えた技術開発投資の持ち直しが見られ、電子機器の組み込みソフトウェアや半導体関連、生産設備関連の技術者を中心に、平山グループの受注は回復基調となりました。キャリアカウンセリングの強化やテクノカウンセリング窓口の設置効果による離職率の低下が見られ、また、2023年新卒の早期配置も進んだことで稼働人員は堅調に推移しております。研修センターでの経験者へのステップアップ研修や顧客ニーズに対応したオーダー研修の実施などにより、技術者の育成及び定着の仕組み強化を今後も継続してまいります。

人材採用面では中長期の成長を見据えて採用活動を強化しており、2023年新卒の採用においては概ね予定通りの人員が確保できております。一方、中途採用においては業界の人手不足感が解消されず、技術者の確保面で厳しい状況が継続しております。

利益面では、増収による利益確保に加え、販売費及び一般管理費の効率的使用に努めた結果、増益となりました。

この結果、売上高は2,676百万円（前期比21.8%増）、セグメント利益は64百万円（前期比890.9%増）となりました。

#### （海外事業）

海外事業につきましては、主力のタイにおいて、製造業生産指数（MPI）が、2022年4～6月期は前年同四半期比1.1%減、2022年7～9月期は前年同四半期比7.7%増、2022年10～12月期は前年同四半期比6.0%減、2023年1～3月期は前年同四半期比3.9%減となり停滞していましたが、主要産業である自動車生産では、2022年は前年比11.7%増、2023年1～3月は前年同四半期比5.8%増と回復傾向でした。このような環境の下、タイにおける平山グループの派遣従業員数は、2023年3月時点で前年同月比5.5%の増加となりました。

利益面では、高収益顧客の派遣増員に伴う収益の改善及び社会保険料率軽減措置による原価の低減等があり増益となりました。

この結果、売上高は2,709百万円（前期比21.8%増）、セグメント利益は73百万円（前期比47.5%増）となりました。

（注） 海外事業につきましては、2022年4月～2023年3月期実績を3ヶ月遅れで当連結会計年度に計上しております。

#### （その他事業）

その他事業につきましては、各国の行動制限や水際対策の段階的緩和により、現場改善に係るコンサルティング及び研修が増加したことに加え、再開した研修ツアーには世界各国からの参加がありました。また、生産性向上のAIソリューション開発に加えて、国内に回帰生産をしようとする顧客に対する工場立ち上げ支援のコンサルティング案件が増加しました。

利益面では、外国人の入国制限が緩和されたことでエンジニア及び技能実習生の配置が進んだことから、外国人雇用管理サポート事業の寄与により増益となりました。

この結果、売上高は1,005百万円（前期比34.2%増）、セグメント利益は210百万円（前期比87.7%増）となりました。

当連結会計年度末の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,399,850千円増加し、10,114,410千円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が921,065千円、受取手形及び売掛金が172,470千円、その他流動資産が58,782千円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,251,542千円増加し、8,640,071千円となりました。

当連結会計年度末の固定資産合計は、有形固定資産が1,249千円、無形固定資産が6,757千円、投資その他の資産が140,301千円、それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ148,308千円増加し、1,474,339千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ996,907千円増加し、6,127,210千円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、未払金が199,444千円、未払消費税等が16,344千円、1年内返済予定の長期借入金が60,010千円、それぞれ増加した一方で、未払法人税等が18,087千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ286,185千円増加し、4,217,221千円となりました。

当連結会計年度末の固定負債は、長期借入金が565,387千円、退職給付に係る負債が142,727千円、それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ710,722千円増加し、1,909,988千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、新株予約権の行使による株式の発行等により、資本金が16,283千円、資本剰余金が15,924千円、それぞれ増加したほか、親会社株主に帰属する当期純利益549,127千円を計上した一方で、配当金175,513千円の支払等があったことにより、前連結会計年度末に比べ402,943千円増加し、3,987,200千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ921,065千円増加し、4,300,259千円となりました。

営業活動による資金の増加は、561,336千円となりました（前期は244,947千円の増加）。これは主として、税金等調整前当期純利益939,208千円の計上、退職給付に係る負債の増加142,727千円、未払金の増加182,102千円

等の資金の増加があった一方で、売上債権の増加156,988千円、法人税等の支払額562,358千円等の資金の減少があったことによります。

投資活動による資金の減少は、100,292千円となりました（前期は350,487千円の減少）。これは主として、有形固定資産の取得による支出26,986千円、無形固定資産の取得による支出29,673千円、敷金及び保証金の差入による支出46,689千円等の資金の減少があったことによります。

財務活動による資金の増加は、472,729千円となりました（前期は371,241千円の減少）。これは主として、長期借入れによる収入900,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入32,436千円の資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出274,603千円、配当金の支払額175,432千円等の資金の減少があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

平山グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、生産実績については記載を省略しております。

b. 受注実績

平山グループは、提供するサービスの大部分が請負業務又は派遣業務であるため、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
インソーシング・派遣事業	25,283,111	10.9
技術者派遣事業	2,676,256	21.8
海外事業	2,709,039	21.8
その他	1,005,628	34.2
合計	31,674,036	13.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テルモ株式会社	3,934,267	14.1	4,591,402	14.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による平山グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

平山グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析は、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

平山グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業活動における運転資金需要は、主として給与等の人件費及び人材確保のための社員募集費であります。また、設備資金需要としては、教育施設投資に加え、社内基幹システム、製造スタッフ管理システム及び採用サイト等の無形固定資産投資等であります。業容拡大を図るために事業買収(M&A)等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。必要な資金については自己資金及び借入金による資金調達を基本としております。

資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は2.8%となっており、中期的な目標としている4.0%に対しては改善途上であります。このギャップにつきましては、平山グループが主力事業としている国内製造業向けインソーシング・派遣事業において、インソーシングでは請負現場の改善による省人化により、派遣では大型派遣事業所との単価交渉を進めることにより、売上高営業利益率の改善に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、72,569千円の設備投資を実施しております。

インソーシング・派遣事業においては、建物附属設備の取得5,871千円、工具器具備品の取得10,434千円、ソフトウェアの取得4,755千円を実施しました。

技術者派遣事業においては、工具器具備品の取得1,545千円、ソフトウェアの取得4,850千円を実施しました。

海外事業においては、工具器具備品の取得21千円を実施しました。

その他事業においては、建物附属設備の取得760千円、機械装置の取得8,169千円、工具器具備品の取得504千円、リース資産の取得4,838千円、ソフトウェア仮勘定の取得4,338千円を実施しました。

セグメントに属さない設備投資として、建物附属設備の取得225千円、工具器具備品の取得855千円、ソフトウェアの取得17,930千円を実施しました。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

記載すべき重要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
㈱平山	本社 (東京都港区) ほか1拠点 (注)1,2	-	本社	30,939	-	522 (22,579.00)	9,736	8,149	49,347	118 (42)
㈱平山	下関営業所 (山口県下関市)(注)1	-	事務用設備	1,950	-	-	230	-	2,180	- (1)
㈱平山	静岡支店/富士 宮研修センター (静岡県富士宮市)(注)1	インソー シング・ 派遣事業	営業設備及 び研修設備	3,154	-	36,109 (731.82)	151	-	39,415	235 (338)
㈱平山	豊田支店/豊田 研修センター (愛知県豊田市)(注)1	インソー シング・ 派遣事業 その他	営業設備及 び研修設備	49	-	-	274	-	323	191 (101)
㈱平山	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市) ほか全国に15拠 点(注)1	インソー シング・ 派遣事業	営業設備	18,196	-	-	25,852	-	44,049	1,625 (2,116)
㈱平山	社員寮 (静岡県沼津市)	-	厚生施設	14	-	18,781 (121.28)	0	-	18,795	- (-)
FUNto FUN(株)	本社 (東京都千代田区) ほか全国に11拠 点(注)1	インソー シング・ 派遣事業	本社及び営 業設備	11,069	-	-	532	-	11,601	120 (2,199)
㈱平和鉄工 所	本社・工場 (山口県下関市)	その他	機械製作修 理設備	54,345	9,855	-	1,024	-	65,226	26 (6)
㈱大松サー ビシーズ	本社・工場・大 樹の里 (三重県多気郡 大台町)	その他	自動車修理 設備及び介 護施設	42,459	867	59,122 (9,970.08)	189	4,502	107,140	9 (37)

(注)1. 本社、支店、営業所及び採用センターの事務所は賃借しており、年間の賃借料は下記のとおりであります。

(株)平山：本社46,162千円、支店及び営業所計105,093千円

F U N t o F U N(株)：本社26,897千円、営業所及び採用センター計22,384千円

- 2．静岡県駿東郡長泉町に本社の経理部門があります。
- 3．上記以外に遊休設備となっている土地（北九州市小倉北区 489.44㎡ 4,601千円）があります。
- 4．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,963,200
計	30,963,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,852,800	7,852,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,852,800	7,852,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第2回新株予約権

決議年月日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	当社取締役 2名 1名 当社監査役 1名 -名 子会社取締役 3名 1名 子会社従業員 23名 8名
新株予約権の数(個) 2	310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 248,000(注)1、7、9、10
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	232(注)2、7、9、10
新株予約権の行使期間 2	自 2014年12月6日 至 2024年11月26日 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 232(注)2、7、9、10 資本組入額 116(注)2、5、7、9、10
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)6

- 1 当事業年度の末日(2023年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。
- 2 当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、800株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - 合併（当社が消滅する場合に限る。）
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
7. 2015年1月15日開催の取締役会決議により、2015年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、提出日の前月末現在、新株予約権の数160個、新株予約権の目的となる株式の数128,000株については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日（2014年11月26日）後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。

9. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 2022年5月24日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	子会社従業員 52名 24名
新株予約権の数(個) 2	29
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 23,200(注)1、7、9、10
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	232(注)2、7、9、10
新株予約権の行使期間 2	自 2015年2月5日 至 2024年11月26日 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 232(注)2、7、9、10 資本組入額 116(注)2、5、7、9、10
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)6

- 1 当事業年度の末日(2023年6月30日)における対象者の人数は に記載しております。
- 2 当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、800株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認(株主総

会の承認を要しない場合は取締役会の決議)されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
7. 2015年1月15日開催の取締役会決議により、2015年2月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 上記の「新株予約権の行使期間」とは別に、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において、「新株予約権の発行にかかる取締役会決議の日(2015年1月15日)後2年を経過した日から権利行使が可能となる。」旨の行使条件を定めております。
9. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 2022年5月24日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第4回新株予約権

決議年月日	2017年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名) 1	当社取締役 4名 1名 当社監査役 4名 1名 当社従業員 3名 -名 子会社取締役 6名 3名 子会社従業員 14名 6名
新株予約権の数(個) 2	275
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 2	普通株式 110,000(注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円) 2	306(注)2、7、8
新株予約権の行使期間 2	自 2018年10月1日 至 2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 2	発行価格 306(注)2、7、8 資本組入額 153(注)2、5、7、8
新株予約権の行使の条件 2	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 2	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 2	(注)6

1 当事業年度の末日(2023年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。

2 当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日(2023年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年8月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は、400株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度において、営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 当社が消滅会社となる合併契約、又は当社が完全子会社となる株式移転計画又は株式交換契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画・分割契約に関する議案が株主総会において承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の決議）されたときは当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社の組織再編に際して定める契約又は計画等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を新株予約権者に対して交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の株式を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
7. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2022年5月24日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	4,400	1,793,800	2,035	435,763	2,035	335,763
2019年7月1日 (注)2	1,793,800	3,587,600	-	435,763	-	335,763
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1	12,000	3,599,600	2,778	438,541	2,778	338,541
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	8,800	3,608,400	2,037	440,578	2,037	340,578
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	262,000	3,870,400	77,342	517,921	77,342	417,921
2022年7月1日 (注)3	3,870,400	7,740,800	-	517,921	-	417,921
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	112,000	7,852,800	16,283	534,205	16,283	434,205

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

3. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	14	17	1	1,037	1,087	-
所有株式数(単元)	-	101	1,545	29,052	5,319	12	42,479	78,508	2,000
所有株式数の割合(%)	-	0.13	1.97	37.00	6.77	0.02	54.11	100.00	-

(注) 自己株式427,773株は、「個人その他」に4,277単元、「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社スリーアローズ	静岡県裾野市葛山625-7	2,254,000	30.35
平山 恵一	兵庫県芦屋市	905,600	12.19
平山 善一	静岡県裾野市	844,400	11.37
ハクトコーポレーション株式会社	兵庫県芦屋市岩園町15-24	511,200	6.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE:AIF CLIENTS 15. 315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, U.K.  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	220,000	2.96
平山 智一	福岡県福岡市城南区	191,600	2.58
谷口 久志	静岡県三島市	183,200	2.46
平山従業員持株会	東京都港区港南1丁目8-40 A-PLACE品川 6階	180,300	2.42
平山 上一	山口県下関市	161,600	2.17
佐藤 優	兵庫県豊岡市	129,500	1.74
計	-	5,581,400	75.17

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,423,100	74,231	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,852,800	-	-
総株主の議決権	-	74,231	-

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社平山 ホールディング ス	東京都港区港南一丁目8 番40号 A-PLACE品川6階	427,700	-	427,700	5.44
計	-	427,700	-	427,700	5.44

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月20日)での決議状況 (取得期間 2023年6月21日~2023年9月27日)	65,000	65,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,000	65,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	65,000	55,103,900
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	15.22

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	25,839
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	427,773	-	492,773	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

配当につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続という観点から、配当性向は30%超を基本方針としたうえで、業績、財政状態、株価水準等を総合的に勘案しながら、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向（ ）50%以内を目標とし、株主へのより積極的な利益還元に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の安定した配当の継続という基本方針のもと、1株当たり25円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、33.3%となりました。

( ) 連結総還元性向

$$= (\text{当年度の年間配当金} + \text{翌年度の自己株式取得額}) / \text{当年度の親会社株主に帰属する当期純利益}$$

内部留保資金の用途につきましては、運転資金に充当するほか、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度（第57期）に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年9月27日 定時株主総会決議	185,625	25.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

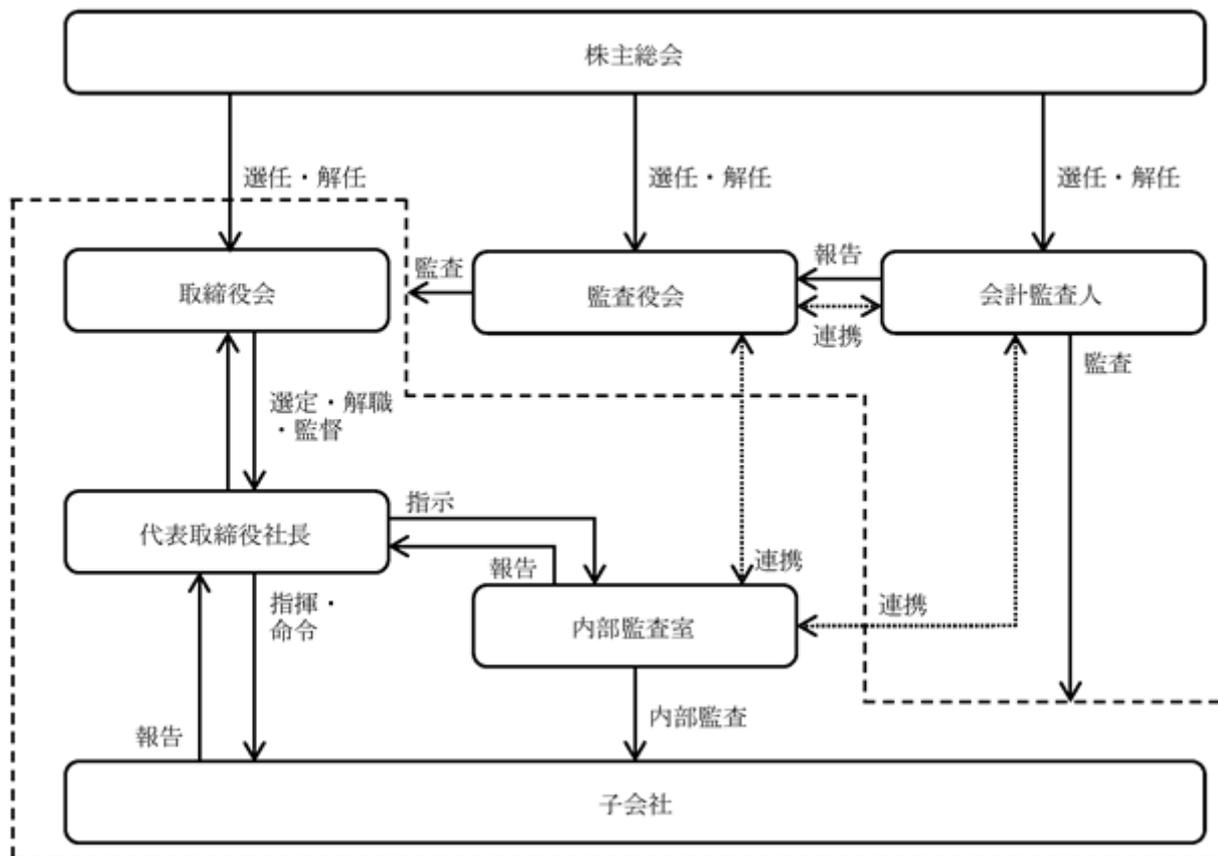
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」である「全社員の一心同体経営」、「仕事から得られる心の利益を大切に」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するために、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化及び適時・適切な情報開示等を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得ることとあります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に応じて迅速かつ確かな意思決定を行うとともに、経営の健全性を維持する観点から、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（すべて社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスの在り方と運営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人とも連携して監査を行うことにより、経営の健全性を維持しております。また、取締役会は、業務執行取締役2名及び社外取締役2名で構成され、客観的及び中立的な視点が経営に反映される体制となっております。当該体制においては、取締役の職務の執行を含む経営の監督・監査の実効性が維持されており、コーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると判断しております。

当社では、確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し企業価値の最大化を図る基盤であるとの認識に基づき、以下の企業統治の体制を採用しております。



(会社の機関の内容)

##### a 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定すると共に各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

##### b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、そのすべてが社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど、連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

**c 内部監査室**

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として1名が在籍しており、当社子会社を臨検し、業務活動の合理性、効率性、適正性を社内諸規程に準拠して評価し、社長に報告することで不正や誤謬の防止及び業務改善に資することを図っております。

また監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

**企業統治に関するその他の事項**

**・内部統制システムの整備の状況**

当社では、業務の適正性を確保するための体制整備のため、以下のような「内部統制システムに関する基本方針」を定めております。（最終改定：2022年8月23日）

**a 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款・社内規程に適合することを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社会規範を遵守することを目的に制定された「コンプライアンス行動規範」を平山グループ全社に周知・徹底する。

「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス管理組織及びリスク管理組織を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の涵養・維持・向上を図る。

内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

平山グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

**b 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

**c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織及び責任者を定め、適切に評価・管理し得る体制を構築する。

リスク管理組織を設置し、事業活動における各種リスクの評価及びそれに対する予防・軽減その他適切な対応をなし得る体制の強化を図る。

危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

**d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と各取締役の業務執行機能を分離する。

「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。当社子会社の取締役会の開催状況については、当社取締役会において報告する。

**e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）**

当社の取締役又は使用人に当社子会社の取締役又は監査役を兼任させ、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。

当社は、当社子会社に対する担当部署を明確にし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な事項について、事前の協議を行う。また、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報については定期的に報告を受けるほか、その他の情報についても適宜子会社から報告を受ける。

取締役会は平山グループの経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。

内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。

**f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

- g 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項  
監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。  
当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- h 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない体制  
監査役は、当社取締役会のほか子会社の取締役会や経営会議等重要な会議に出席する等し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。  
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。  
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。  
当社は、監査役に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底する。
- i 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項  
i 当社は、監査役が当社に対して、その職務について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- j その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。  
監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。  
監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。  
監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- k 財務報告の信頼性を確保するための体制  
信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。  
財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。  
財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- l 反社会的勢力の排除に向けた体制  
反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力排除実施要領」を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。  
平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

平山グループは、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、グループ全体におけるリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価するために、取締役会をリスク管理組織としております。

リスク管理組織は、次の各事項について協議検討を行うものとして、定時取締役会のうち半期に1回以上の頻度で実施しております。

- (1) リスクの識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) 不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握
- (4) リスク回避への啓発、教育
- (5) リスクの顕在化に対する再発防止策の検討と実施指示

また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

さらに、当社の内部監査部門である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・コンプライアンス体制の整備状況

平山グループは、企業価値の持続的向上のためには、グループ全体におけるコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、取締役会をコンプライアンス管理組織としております。

コンプライアンス管理組織は、次の各事項について協議検討を行うものとして、定時取締役会のうち半期に1回以上の頻度で実施しております。

- (1) コンプライアンス違反の識別、分析、評価及びその予防と対応策の検討及び決定
- (2) コンプライアンス違反に対する迅速な対応及び状況の総括的な把握及び対処の実施
- (3) コンプライアンス推進への啓発、教育
- (4) コンプライアンス違反に対する再発防止策の検討と実施指示
- (5) 内部統制評価を含む内部監査の実施状況の把握

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報規程」を制定し、運用しております。

#### ・情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

平山グループは、業務上取り扱う顧客等の情報、従業員情報をはじめとする企業情報を様々な漏えいリスクから守るため、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対し、「情報セキュリティ規程」を制定し、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保しております。

機密情報の管理は、情報セキュリティ管理者が行い、管理担当取締役がその監督に当たるものとしております。具体的には、機密情報について、目的外利用の禁止、保管・開示・返却・廃棄等に関するルールを定め、情報の取り扱いには十分な注意を払っております。併せて、電子化情報などについては高いレベルのネットワークセキュリティを確保し、厳密に管理を行っております。

また、個人情報保護法に対応するため、代表取締役社長が「個人情報保護方針」を宣言しております。具体的には、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」を定めております。当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟等の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・ 中間配当

当社は中間配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- ・ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

- ・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は定款第30条第1項及び第40条第1項において、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としているためであります。

#### 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において開催した取締役会は17回であり、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席 / 開催回数	出席率
代表取締役社長	平山 善一	17回 / 17回	100%
専務取締役	平山 恵一	17回 / 17回	100%
社外取締役	松本 彰	13回 / 13回	100%
社外取締役	福田 伸	13回 / 13回	100%

（注）松本彰氏及び福田伸氏は、2022年9月27日開催の第56期定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への開催回数及び出席回数は、就任後の回数を記載しております。

#### （取締役会の審議事項）

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社取締役会規程に定められた付議事項のほか、主に次の事項について審議を行いました。

- ・ グループ戦略、事業戦略
- ・ M&A、組織再編
- ・ 決算、業績、資本・財務戦略
- ・ 予算管理
- ・ リスクマネジメント
- ・ コンプライアンス

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平山 善一	1962年11月26日生	1986年7月 有限会社平山(現 当社) 入社 1989年11月 当社 専務取締役 1993年7月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年3月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役会長 2016年12月 平山分割準備株式会社(現 株式会社平山) 代表取締役社長(現任) 2017年1月 株式会社平山LACC 代表取締役社長 2017年2月 株式会社平山グローバルサポーター代表取締役社長 HIRAYAMA PHILIPPINES CORP. 代表取締役社長 2019年9月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長(現任)	(注) 3	844,400
専務取締役	平山 恵一	1964年2月8日生	1987年4月 有限会社平山(現 当社) 入社 1990年1月 当社 取締役 1993年7月 当社 専務取締役 2007年7月 当社 専務取締役経営企画室長 2009年8月 株式会社トップエンジニアリング 常務取締役 2011年1月 当社 専務取締役 2011年1月 株式会社トップエンジニアリング 代表取締役社長 2014年7月 当社 専務取締役営業本部長 2014年7月 株式会社トップエンジニアリング 取締役(現任) 2016年7月 当社 専務取締役インソーシング・派遣事業本部長 2016年12月 平山分割準備株式会社(現 株式会社平山) 専務取締役 2017年3月 当社 専務取締役(現任) 平山分割準備会社(現 株式会社平山) 専務取締役インソーシング・派遣事業本部長(現任) 2018年7月 FUNtoFUN株式会社 取締役	(注) 3	905,600
取締役	松本 彰	1948年1月2日生	1970年4月 日立マクセル株式会社 入社 1979年8月 日立マクセル欧州販売会社(ドイツ) 出向 1989年6月 日立マクセル株式会社 貿易部 1992年6月 同社欧州会社(ドイツ、英国) 代表取締役社長 1999年6月 日立マクセル株式会社 理事 特販、国際営業本部副本部長 2002年4月 同社 取締役 BtoB営業本部長 2003年6月 同社 執行役員BtoB営業本部長 兼 日立マクセル欧州会社 会長 2004年6月 日立マクセル株式会社 執行役常務 グローバル営業統括本部本部長 兼 同社アメリカ社会長 2008年6月 日立マクセル株式会社 執行役専務 兼 取締役 営業部門管掌 兼 九州日立マクセル株式会社 代表取締役社長 2010年6月 日立マクセル株式会社 専務取締役 営業部門、基盤事業統括 兼 九州日立マクセル株式会社 代表取締役 2011年4月 日立マクセル株式会社 取締役 九州日立マクセル株式会社 社長 2012年4月 日立マクセル株式会社取締役 九州日立マクセル株式会社 事業本部 情報セキュリティ事業本部管掌 2022年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 伸	1958年7月21日生	1986年4月 北海道大学工学部助手 1990年4月 日産自動車株式会社宇宙航空事業部入社 1992年5月 三井東圧化学株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2009年10月 三井化学株式会社 新材料開発センター長 2012年4月 同社 執行役員 環境エネルギー事業推進室長兼新材料開発 センター長 2016年4月 同社 執行役員 次世代事業開発室長 2017年4月 同社 常務執行役員 研究開発本部 2020年4月 同社 研究開発本部参与 2022年9月 当社 取締役(現任) 2023年4月 株式会社三井化学分析センター 技術顧問(現任) 2023年4月 北海道大学触媒化学研究所 研究員(現任)	(注)3	200
常勤監査役	高橋 博良	1957年3月29日生	1975年4月 仙台国税局入局 東京国税局転局 2004年7月 仙台国税局 仙台中税務署副署長 2006年7月 八王子税務署副署長 2007年7月 東京国税局 調査一部特別国税調査官 2009年7月 関東信越国税局派遣 主任国税庁監察官 2011年7月 東京国税局 査察部統括国税査察官 2013年7月 東京国税局 課税一部統括国税実査官 2014年7月 東京国税局 課税二部資料調査第二課長 2015年7月 相模原税務署長 2017年8月 後藤優一税理士事務所所属税理士 2018年5月 高橋博良税理士事務所長(現任) 2018年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	玉野 淳	1954年6月28日生	1978年4月 尼崎信用金庫 入社 1983年1月 株式会社三恵工業 入社 1989年4月 岡村忠弘税理士事務所 入所 2005年12月 岡村・玉野税理士法人(現 船場中央税理士法人)設立 代表社員(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任) 2018年11月 三喜株式会社 取締役(現任)	(注)4	-
監査役	覺正 寛治	1952年8月23日生	1977年4月 労働省入省 労働基準監督官任官 2004年4月 厚生労働省 労働金庫業務室長 2007年4月 厚生労働省 鹿児島労働局長 2008年9月 公益財団法人国際人材育成機構 常務理事 2011年4月 中央労働金庫 審議役 2017年4月 人財育成コンサルタント(現任) 2018年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					1,750,200

- (注)1. 取締役松本彰及び福田伸は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋博良、玉野淳及び覺正寛治は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年9月27日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2022年9月27日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 専務取締役平山恵一は、代表取締役社長平山善一の実弟であります。
6. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役の松本彰氏は、メーカーでの海外勤務の豊富な経験・知識を活かして、特に経営者として培われた多角的な目線から、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の福田伸氏は、化学メーカーでの長年の経験・知識及び様々な教育研究機関での豊富な指導経験を活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の高橋博良氏は、国税局での長年の経験・知識があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しているため、選任しております。

社外監査役の玉野淳氏は、税理士としての立場で豊富な経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しているため、選任しております。

社外監査役の覺正寛治氏は、厚生労働省での長年の経験・知識があり、企業運営に関する相当程度の知見を有しているため、選任しております。

社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係は無く、かつ同氏らが役員である又は過去にあったその他の会社とも、当社との間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役3名は独立性が高く、一般株主との利益相反を生じる恐れが無いことから、当社は東京証券取引所に定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する明確な基準又は方針は定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力、資質を有する人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名及び社外監査役3名による監督又は監査の実効性を高めるため、内部監査室や会計監査人と適宜連携し情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催しております。

社外監査役（常勤）高橋博良氏は、国税局での長年の経験・知識があり企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしております。社外監査役（非常勤）の玉野淳氏は、税理士としての立場で豊富な経験があり、企業会計及び税務等に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしております。社外監査役（非常勤）の覺正寛治氏は、厚生労働省での長年の経験・知識があり、企業運営に関する相当程度の知見を有しており、それらを当社の監査役監査に生かしております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席／開催回数	出席率
高橋博良	14回／14回	100%
玉野 淳	14回／14回	100%
覺正寛治	14回／14回	100%

監査役会においては、監査報告書の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社の本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人からその構築や運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。会計監査人に対しても、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

## 内部監査の状況

内部監査室（1名）は、内部統制の有効性と業務の効率性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

また、監査役会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

爽監査法人

## b 継続監査期間

4年間

## c 業務を執行した公認会計士

熊谷 輝美

貝沼 彩

## d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

## e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任しております。

## f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、監査チームの構成や監査の実施状況、監査役や経営者等とのコミュニケーションの状況、監査報酬の適正性等を確認した上で、相当性の判断を行っています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性等の観点から監査日数等を勘案して報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の独立性の確保や監査方法の適切な実施、適正な会計監査報告の作成、妥当な監査意見の表明や、監査役会に対する報告義務の履行及び監査役との有効な意見交換が期待できること等、総合的に判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

(最終改定：2022年8月23日)

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高め、かつ各取締役の職責及び貢献度を踏まえた適正な報酬水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬を原則としており、その限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されております。なお、当該株主総会決議の対象となった取締役の員数は4名であります。

当社の監査役の報酬は、金銭による固定報酬とすることを基本方針としております。その報酬限度額については、2014年6月25日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会決議の対象となった監査役の員数は4名であります。

上記のほか、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づき、各役員の退任時に退職慰労金を支払う予定であります。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭による固定報酬としております。個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営状況、社会情勢、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、毎事業年度、取締役会の決議により決定いたします。なお、当該報酬は、毎月定額で支給いたします。

c 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定等に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定め、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履行したうえで支給するものとしております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定としております。なお、この権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

e 当事業年度の取締役及び監査役の個人別の報酬額の決定過程等

当事業年度の取締役の個人別の報酬額につきましては、2022年9月27日開催の取締役会において、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績に対する貢献度等の要素を総合的に勘案し審議を行ったうえで、具体的な配分については代表取締役社長平山善一に一任する旨を決議しております。当該審議においては、社外取締役を含む各取締役からの異議等はなく決議されました。

取締役会より一任を受けた代表取締役社長平山善一は、取締役の役位、職責、貢献度等を勘案し、各取締役の報酬額を決定しております。なお、この権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰し、個々の取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬につきましては、4年毎の改選にあわせ協議・決定しており、当事業年度の監査役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、2022年9月27日付で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,540	39,540	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外監査役)	18,200	18,200	-	-	-	7

(注) 上記には、2022年9月27日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」につきましては、相手企業との関係・連携強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有することとしております。保有の適否につきましては、取締役会において毎年、個別の政策保有株式の中長期的な経済合理性等を検討して判断しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、その株式の保有状況は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	168,855
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	協業関係の構築又は強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	185
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、爽監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,413,194	4,334,259
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 3,360,024	<sup>1</sup> 3,532,494
未収還付法人税等	201,186	268,152
その他	458,155	516,938
貸倒引当金	44,031	11,773
流動資産合計	7,388,528	8,640,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	198,330	189,151
土地	<sup>2</sup> 123,036	<sup>2</sup> 119,137
その他(純額)	88,460	102,787
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 409,827	<sup>3</sup> 411,077
無形固定資産		
その他	51,834	58,591
無形固定資産合計	51,834	58,591
投資その他の資産		
投資有価証券	158,895	168,855
繰延税金資産	431,136	526,351
その他	<sup>4</sup> 283,376	<sup>4</sup> 309,464
貸倒引当金	9,039	-
投資その他の資産合計	864,368	1,004,670
固定資産合計	1,326,030	1,474,339
資産合計	8,714,559	10,114,410
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	153,003	213,013
未払金	<sup>2</sup> 2,378,695	<sup>2</sup> 2,578,139
未払法人税等	257,079	238,992
賞与引当金	144,579	152,019
未払消費税等	725,728	742,072
その他	<sup>6</sup> 271,950	<sup>6</sup> 292,985
流動負債合計	3,931,036	4,217,221
固定負債		
長期借入金	64,828	630,215
退職給付に係る負債	755,849	898,576
役員退職慰労引当金	313,363	311,435
その他	65,225	69,761
固定負債合計	1,199,266	1,909,988
負債合計	5,130,302	6,127,210
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	517,921	534,205
資本剰余金	437,852	453,776
利益剰余金	2,823,514	3,197,128
自己株式	195,142	195,168
株主資本合計	3,584,145	3,989,941
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	260	3,633
その他の包括利益累計額合計	260	3,633
新株予約権	301	165
非支配株主持分	69	726
純資産合計	3,584,256	3,987,200
負債純資産合計	8,714,559	10,114,410

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 27,978,465	1 31,674,036
売上原価	23,175,548	26,442,918
売上総利益	4,802,917	5,231,118
販売費及び一般管理費	2 4,110,841	2 4,337,711
営業利益	692,075	893,406
営業外収益		
助成金収入	40,157	8,685
為替差益	15,929	28,250
その他	32,900	22,848
営業外収益合計	88,986	59,784
営業外費用		
支払利息	2,838	4,274
その他	2,063	395
営業外費用合計	4,901	4,670
経常利益	776,161	948,520
特別利益		
固定資産売却益	3 359	3 250
特別利益合計	359	250
特別損失		
固定資産除却損	4 982	4 183
関係会社出資金評価損	-	5 5,480
投資有価証券評価損	498	-
減損損失	6 54,144	6 3,898
特別損失合計	55,625	9,562
税金等調整前当期純利益	720,895	939,208
法人税、住民税及び事業税	423,348	486,736
法人税等調整額	111,755	96,792
法人税等合計	311,593	389,943
当期純利益	409,302	549,264
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	58	136
親会社株主に帰属する当期純利益	409,360	549,127

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	409,302	549,264
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	321	3,362
その他の包括利益合計	321	3,362
包括利益	408,980	545,902
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	409,039	545,755
非支配株主に係る包括利益	58	147

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,578	360,509	2,545,250	157,021	3,189,317
会計方針の変更による累積的影響額			964		964
会計方針の変更を反映した当期首残高	440,578	360,509	2,544,285	157,021	3,188,352
当期変動額					
新株の発行	77,342	77,342			154,685
剰余金の配当			130,132		130,132
親会社株主に帰属する当期純利益			409,360		409,360
自己株式の取得				38,121	38,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	77,342	77,342	279,228	38,121	395,792
当期末残高	517,921	437,852	2,823,514	195,142	3,584,145

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	61	61	960	9	3,190,348
会計方針の変更による累積的影響額					964
会計方針の変更を反映した当期首残高	61	61	960	9	3,189,384
当期変動額					
新株の発行					154,685
剰余金の配当					130,132
親会社株主に帰属する当期純利益					409,360
自己株式の取得					38,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	321	658	59	920
当期変動額合計	321	321	658	59	394,871
当期末残高	260	260	301	69	3,584,256

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	517,921	437,852	2,823,514	195,142	3,584,145
当期変動額					
新株の発行	16,283	16,283			32,567
剰余金の配当			175,513		175,513
親会社株主に帰属する当期純利益			549,127		549,127
自己株式の取得				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		359			359
当期変動額合計	16,283	15,924	373,614	25	405,796
当期末残高	534,205	453,776	3,197,128	195,168	3,989,941

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	260	260	301	69	3,584,256
当期変動額					
新株の発行					32,567
剰余金の配当					175,513
親会社株主に帰属する当期純利益					549,127
自己株式の取得					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,372	3,372	136	656	3,212
当期変動額合計	3,372	3,372	136	656	402,943
当期末残高	3,633	3,633	165	726	3,987,200

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	720,895	939,208
減価償却費	66,944	50,774
のれん償却額	8,830	9,809
減損損失	54,144	3,898
貸倒引当金の増減額(は減少)	98,464	41,297
受取利息及び受取配当金	1,346	1,389
支払利息	2,838	4,274
為替差損益(は益)	15,929	28,250
投資有価証券評価損益(は益)	498	-
関係会社出資金評価損	-	5,480
固定資産売却損益(は益)	359	250
固定資産除却損	982	183
売上債権の増減額(は増加)	551,446	156,988
未収入金の増減額(は増加)	91,261	16,551
破産更生債権等の増減額(は増加)	110,573	218
未払金の増減額(は減少)	428,153	182,102
賞与引当金の増減額(は減少)	12,222	7,439
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1,928
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134,084	142,727
未払消費税等の増減額(は減少)	349,691	14,316
その他	2,062	12,792
小計	429,605	1,126,572
利息及び配当金の受取額	1,186	1,708
利息の支払額	2,934	4,585
法人税等の支払額	182,909	562,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,947	561,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	360	285
有形固定資産の取得による支出	166,901	26,986
無形固定資産の取得による支出	14,155	29,673
投資有価証券の売却による収入	10,014	185
投資有価証券の取得による支出	135,000	10,000
敷金及び保証金の回収による収入	30,255	12,797
敷金及び保証金の差入による支出	61,993	46,689
その他	13,067	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	350,487	100,292
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	348,024	274,603
新株予約権の行使による株式の発行による収入	154,026	32,436
自己株式の取得による支出	38,121	25
配当金の支払額	129,912	175,432
その他	9,211	9,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,241	472,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,917	7,291
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468,863	941,065
現金及び現金同等物の期首残高	3,848,058	3,379,194
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	20,000
現金及び現金同等物の期末残高	3,379,194	4,300,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社平山  
株式会社トップエンジニアリング  
HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.  
JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.  
株式会社平山L A C C  
株式会社平山グローバルサポーター  
サンライズ協同組合  
FUN t o FUN株式会社  
株式会社平和鉄工所  
株式会社大松サービシーズ  
HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.  
アクロス事業協同組合  
株式会社ネクキャリ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社ネクキャリは、当連結会計年度に新規設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 -社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社名)

HIRAYAMA VIETNAM Co.,Ltd.  
アクロス事業協同組合  
株式会社ネクキャリ

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

なお、株式会社ネクキャリは、当連結会計年度に新規設立しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社の名称等

日設工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

現時点では財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えていないため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIRAYAMA (Thailand) Co.,Ltd.、JOB SUPPLY HUMAN RESOURCES Co.,Ltd.、HIRAYAMA MYANMAR Co.,Ltd.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、サンライズ協同組合の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    其他有価証券

        市場価格のない株式等

            移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

    主に定率法によっております。

    ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

        建物及び構築物        7～31年

        工具、器具及び備品    2～15年

        機械装置及び運搬具    2～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法を採用しております。

    なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

    リース資産

        所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

            リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

    売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

    従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

    役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

    退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

    数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

        数理計算上の差異及び過去勤務については、発生年度に一括費用処理しております。

    簡便法の適用

    一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

人材派遣事業

労働者派遣契約に基づき契約期間にわたり労働力を供給しており、当グループ従業員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業

請負契約に基づき顧客への役務を提供しており、役務の提供が完了した時に履行義務が充足されると判断し、請負契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

有料職業紹介事業

人材紹介契約に基づき顧客企業に対し求職者を紹介し雇用関係の成立をあっせんしており求職者が顧客企業へ入社することで履行義務が充足され、収益を認識しております。また早期退職条項に基づき、変動対価に関する定めに従って、返金負債を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりです。

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	431,136	526,351

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しており、回収可能性については将来の課税所得及びタックスプランニング等に基づいて判断しております。課税所得及びタックスプランニングは、取締役会で承認された将来の事業計画に基づいております。

事業計画の策定については、過去の実績をもとに各社の強みを分析し、受注見込や採用などに一定の仮定を設け、また、各社を取り巻く市場環境等を考慮しております。

なお、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2)企業結合により取得したのれんの評価、のれんの減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

企業結合により生じたのれんを以下のとおり計上しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	54,144	
のれん	19,850	10,040

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんに係る評価については、当該企業の事業計画と実績との乖離要因を分析し、ビジネスを取り巻く市場環境等も踏まえ、収益性の低下による減損の兆候の有無を判断しております。のれんの減損損失の認識及び測定は、直近の予測しうる事業環境を反映させた修正事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価いたします。価値の算定にあたっては、売上に係る顧客数、成長率や割引率における固有リスク等の仮定に基づいて測定いたします。

当連結会計年度においては、減損の兆候判定を行った結果、減損損失は計上不要と判断いたしました。

ただし、経済環境、市場環境の著しい変化により業績が悪化し、取締役会で承認された将来の事業計画について不確実性が高まることで将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		3,898
有形固定資産	409,827	411,077
無形固定資産(企業結合により生じたのれんを除く)	31,984	48,551

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位は各会社の事業単位としております。減損の兆候が認められた場合は、将来キャッシュ・フローを見積り回収可能性のテストを行った結果、収益性が著しく低下した資産又は資産グループに関しては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来キャッシュ・フローについては、過去の実績や取締役会で承認された事業計画をもとに算出することとしております。

なお、当連結会計年度において、株式会社平山の保有する土地について3,898千円の減損損失を計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、経済環境、市場環境の著しい変化により、取締役会で承認された事業計画について不確実性が高まることで将来キャッシュ・フローが減少し、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
土地	9,012千円	9,012千円
計	9,012	9,012

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
未払金	341千円	341千円
計	341	341

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
減価償却累計額	443,875千円	646,936千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
関係会社株式	15,784千円	35,784千円
関係会社出資金	10,829千円	5,349千円

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

6 流動負債におけるその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債等の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与及び賞与	1,636,923千円	1,688,058千円
賞与引当金繰入額	41,131	48,668
退職給付費用	16,468	23,164
減価償却費	55,207	39,791
のれん償却額	8,830	9,809
貸倒引当金繰入額	4,271	39,586
広告宣伝費	513,081	590,721

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
機械装置及び運搬具	359千円	249千円
工具、器具及び備品	-	0
計	359	250

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物及び構築物	982千円	0千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	183
計	982	183

5 関係会社出資金評価損

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

非連結子会社であるHIRAYAMA VIETNAM Co., Ltd.にかかる評価損を計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 減損損失の金額

当連結会計年度において、当社グループは顧客関連資産について54,144千円の減損損失を計上しております。

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1) 連結子会社FUNtoFUN株式会社に関する顧客関連資産の減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
	事業用資産	顧客関連資産	54,144

減損損失の計上に至った経緯

FUNtoFUN株式会社において、株式取得時に超過収益力を前提とした顧客関連資産を計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでおりますので、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 減損損失の金額

当連結会計年度において、当社グループは土地について3,898千円の減損損失を計上しております。

2. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1) 連結子会社である株式会社平山に関する土地の減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額(千円)
北九州市小倉北区	遊休資産	土地	3,898

減損損失の計上に至った経緯

当連結会計年度において、事業に用していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,898千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産の回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	321千円	3,362千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	321	3,362
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	-
その他の包括利益合計	321	3,362

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,608,400	262,000	-	3,870,400
合計	3,608,400	262,000	-	3,870,400
自己株式				
普通株式	183,870	30,000	-	213,870
合計	183,870	30,000	-	213,870

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。  
3. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	301
合計		-	-	-	-	-	301

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,132	38.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	175,513	利益剰余金	48.00	2022年6月30日	2022年9月28日

- (注) 1. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。  
2. 1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,870,400	3,982,400	-	7,852,800
合計	3,870,400	3,982,400	-	7,852,800
自己株式				
普通株式	213,870	213,903	-	427,773
合計	213,870	213,903	-	427,773

（注）1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の増加3,982,400株は、株式分割による増加3,870,400株、ストック・オプションの行使による増加112,000株であります。
- 普通株式の自己株式の増加213,903株は、株式分割による増加213,870株、単元未満株式の買取による増加33株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	165
合計		-	-	-	-	-	165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	175,513	48.00	2022年6月30日	2022年9月28日

（注）1. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

- 1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	185,625	利益剰余金	25.00	2023年6月30日	2023年9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）	当連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
現金及び預金勘定	3,413,194千円	4,334,259千円
預入期間が3か月を超える定期預金	34,000	34,000
現金及び現金同等物	3,379,194	4,300,259

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（2022年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	9,825
1年超	12,797
合計	22,622

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しましては現在行っておらず、行うとしても投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金(*)	217,831	216,577	1,253
負債計	217,831	216,577	1,253

当連結会計年度（2023年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 長期借入金(*)	843,228	842,369	858
負債計	843,228	842,369	858

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形及び売掛金」「未収還付法人税等」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	158,895	168,855
関係会社株式（非上場株式）	15,784	35,784
関係会社出資金	10,829	5,349

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

## (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,413,194	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,360,024	-	-	-
合計	6,773,218	-	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,334,259	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,532,494	-	-	-
合計	7,866,754	-	-	-

## 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	153,003	19,813	6,660	6,660	6,660	25,035
合計	153,003	19,813	6,660	6,660	6,660	25,035

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	213,013	199,860	183,660	166,660	61,660	18,375
合計	213,013	199,860	183,660	166,660	61,660	18,375

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		216,577		216,577
負債計		216,577		216,577

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		842,369		842,369
負債計		842,369		842,369

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 185,508千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 209,988千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について498千円(その他有価証券498千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について5,480千円(関係会社出資金5,480千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

一部連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	477,315千円	567,487千円
勤務費用	87,656	148,224
利息費用	3,668	5,433
数理計算上の差異の発生額	21,948	18,877
退職給付の支払額	23,101	45,173
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	72,327
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	50,127
退職給付債務の期末残高	567,487	779,549

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	144,449千円	188,361千円
退職給付費用	53,040	12,464
退職給付の支払額	9,127	9,471
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	72,327
退職給付に係る負債の期末残高	188,361	119,026

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	755,849千円	898,576千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,849	898,576
退職給付に係る負債	755,849	898,576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,849	898,576

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
勤務費用	87,656千円	148,224千円
利息費用	3,668	5,433
数理計算上の差異の費用処理額	21,948	18,877
簡便法で計算した退職給付費用	53,040	12,464
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	50,127
確定給付制度に係る退職給付費用	166,314	197,372

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
割引率	0.9%	0.9%

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション第2回	2014年ストック・オプション第2回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 1名 当社監査役 1名 -名	当社取締役 1名 -名 子会社取締役 3名 1名 子会社従業員 23名 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 152,000株	普通株式 324,000株
付与日	2014年12月5日	2014年12月5日
権利確定条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年12月6日 至 2024年11月26日	自 2016年11月27日 至 2024年11月26日

	2014年ストック・オプション第3回	2017年ストック・オプション第4回
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員 52名 24名	当社取締役 4名 1名 当社監査役 4名 1名 当社従業員 3名 -名 子会社取締役 6名 3名 子会社従業員 14名 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 54,400株	普通株式 640,400株
付与日	2015年2月5日	2017年8月14日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人がこれを行行使できるものとする。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。</p> <p>2018年6月期から2022年6月期のいずれかの事業年度において連結営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役であった者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年1月16日 至 2024年11月26日	自 2018年10月1日 至 2025年8月31日

当連結会計年度の末日(2023年6月30日)における対象者の人数は 内に記載しております。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年2月13日付株式分割(1株につき200株の割合)、2019年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2022年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第3回	2017年ストック・オプション 第4回
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	120,000	152,000	24,800	201,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	24,000	800	87,200
失効	-	-	800	4,000
未行使残	120,000	128,000	23,200	110,000

(注) 2015年2月13日付株式分割（1株につき200株の割合）、2019年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2022年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第2回	2014年ストック・オプション 第3回	2017年ストック・オプション 第4回
権利行使価格 (円)	232	232	232	306
行使時平均株価 (円)	-	827	684	886
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	298

(注) 2015年2月13日付株式分割（1株につき200株の割合）、2019年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2022年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

227,822千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

65,272千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	261,233千円	310,539千円
役員退職慰労引当金	95,979	95,389
税務上の繰越欠損金(注)2	31,766	46,145
賞与引当金	50,621	52,536
貸倒引当金	15,301	4,214
未払事業税	19,263	22,641
未払費用	7,139	8,492
資産除去債務	10,584	17,178
減損損失	2,297	3,646
その他	108,266	164,063
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>602,454</b>	<b>724,847</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	26,250	29,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,535	153,940
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>160,786</b>	<b>183,061</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>441,668</b>	<b>541,785</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	9,436	11,379
その他	15,116	16,498
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>24,553</b>	<b>27,877</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>417,115</b>	<b>513,908</b>

(注)1 評価性引当額が22,275千円増加しております。この主な原因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	31,766	31,766
評価性引当額	-	-	-	-	-	26,250	26,250
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,515	(2)5,515

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金31,766千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,515千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1)	-	-	-	-	-	46,145	46,145
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,121	29,121
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,024	( 2)17,024

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金46,145千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産17,024千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.1	0.3
住民税均等割	2.5	2.4
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.7
親子間税率差異	4.5	2.2
減損損失	2.3	-
のれん等償却費	0.4	0.3
留保金課税	-	4.3
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	41.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計額
	インソーシ ング・派遣事業	技術者派遣 事業	海外事業	計		
売上高						
(1) 顧客との契約か ら生じる収益	22,808,336	2,197,124	2,223,806	27,229,266	749,198	27,978,465
(2) その他の収益						
外部顧客への売上高	22,808,336	2,197,124	2,223,806	27,229,266	749,198	27,978,465

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計額
	インソーシ ング・派遣事業	技術者派遣 事業	海外事業	計		
売上高						
(1) 顧客との契約か ら生じる収益	25,283,111	2,676,256	2,709,039	30,668,407	1,005,628	31,674,036
(2) その他の収益						
外部顧客への売上高	25,283,111	2,676,256	2,709,039	30,668,407	1,005,628	31,674,036

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債等の残高等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	2,798,643	3,360,024
契約負債 前受金	7,761	7,067
返金負債	1,395	3,172

(注) 1. 契約負債は、主にコンサルティング事業等において、顧客から受け取る前受金であります。

2. 返金負債は、有料職業紹介事業において、早期退職返金条項に基づき、変動対価に関する定めに従って計上しております。

3. 契約負債及び返金負債は、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含まれております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	3,360,024	3,532,494
契約負債 前受金	7,067	5,315
返金負債	3,172	12,164

- （注）1．契約負債は、主にコンサルティング事業等において、顧客から受け取る前受金であります。  
2．返金負債は、有料職業紹介事業において、早期退職返金条項に基づき、変動対価に関する定めに従って計上しております。  
3．契約負債及び返金負債は、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含まれております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製造業の製造部門及び技術開発部門を対象とした人材サービス及び業務の請負等のトータルサービスを国内外にて展開しており、「インソーシング・派遣事業」、「技術者派遣事業」、「海外事業」を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- 「インソーシング・派遣事業」・・・製造業の顧客に対する製造現場の請負・派遣事業
- 「技術者派遣事業」・・・開発設計技術者等の特定労働者派遣・委託事業
- 「海外事業」・・・海外における労働者派遣等の事業

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派 遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	22,808,336	2,197,124	2,223,806	27,229,266	749,198	27,978,465	-	27,978,465
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,116	4,653	3,253	13,023	101,309	114,333	114,333	-
計	22,813,452	2,201,778	2,227,059	27,242,290	850,508	28,092,798	114,333	27,978,465
セグメント利益 又は損失( )	1,371,846	6,490	49,807	1,428,144	112,225	1,540,369	848,294	692,075
セグメント資産	3,012,100	364,404	390,396	3,766,901	438,768	4,205,670	4,508,889	8,714,559
その他の項目								
減価償却費	28,776	6,014	1,368	36,160	10,190	46,351	20,593	66,944
のれん償却額	-	-	230	230	8,599	8,830	-	8,830
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	20,726	39,504	589	60,821	47,316	108,138	77,605	185,744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 848,294千円には、セグメント間取引消去73,885千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 922,179千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,508,889千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額20,593千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派 遣事業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	25,283,111	2,676,256	2,709,039	30,668,407	1,005,628	31,674,036	-	31,674,036
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	8,341	2,110	10,451	132,427	142,879	142,879	-
計	25,283,111	2,684,597	2,711,150	30,678,859	1,138,056	31,816,915	142,879	31,674,036
セグメント利益 又は損失( )	1,441,719	64,315	73,475	1,579,510	210,645	1,790,156	896,750	893,406
セグメント資産	3,254,207	268,218	477,021	3,999,446	596,541	4,595,987	5,518,422	10,114,410
その他の項目								
減価償却費	7,868	5,781	1,300	14,950	10,834	25,785	24,988	50,774
のれん償却額	-	-	230	230	9,579	9,809	-	9,809
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	28,531	6,395	21	34,948	18,610	53,558	19,010	72,569

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 896,750千円には、セグメント間取引消去82,559千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 979,310千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額5,518,422千円は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等の全社資産であります。

減価償却費の調整額24,988千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本除く）	その他	合計
25,747,926	2,226,459	4,079	27,978,465

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	3,934,267	インソーシング・派遣事業

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア（日本除く）	その他	合計
28,906,503	2,720,603	46,929	31,674,036

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テルモ株式会社	4,591,402	インソーシング・派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)	調整額	合計
減損損失	54,144	-	-	-	-	54,144

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
減損損失	-	-	-	-	3,898	3,898

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

2.「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属していない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	230	8,599	-	8,830
当期末残高	-	-	691	19,158	-	19,850

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	インソーシ ング・派遣 事業	技術者派遣 事業	海外事業	その他 (注)	調整額	合計
当期償却額	-	-	230	9,579	-	9,809
当期末残高	-	-	461	9,579	-	10,040

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社グループが行っているコンサルティング事業・教育事業・有料職業紹介事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	平山善一	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 19.1% 間接 23.3%	-	新株予約権の行使	67,809	-	-
役員 主要株主	平山恵一	-	-	当社専務取締役	（被所有） 直接 12.4% 間接 7.0%	-	新株予約権の行使	35,496	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 2017年8月14日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	490.07円	536.87円
1株当たり当期純利益	59.04円	74.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54.79円	71.96円

(注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,360	549,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	409,360	549,127
普通株式の期中平均株式数(株)	6,933,782	7,322,739
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	537,563	308,364
(うち新株予約権(株))	(537,563)	(308,364)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	153,003	213,013	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,426	5,734	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,828	630,215	0.6	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,419	8,637	-	2024年～2029年
合計	236,676	857,600	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,860	183,660	166,660	61,660
リース債務	4,061	2,284	887	887

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,719,276	15,769,304	23,519,135	31,674,036
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	312,777	616,396	819,485	939,208
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	200,184	389,539	506,590	549,127
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	25.86	53.26	69.24	74.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.86	25.89	15.98	5.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	322,032	1,526,301
売掛金	1 41,194	1 43,180
未収還付法人税等	50,530	20,662
その他	1 87,735	1 129,617
流動資産合計	501,492	1,719,761
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	110	55
有形固定資産合計	110	55
無形固定資産		
ソフトウェア	632	340
無形固定資産合計	632	340
投資その他の資産		
投資有価証券	158,895	168,855
関係会社株式	987,305	987,305
関係会社出資金	7,829	2,349
長期貸付金	8,127	8,526
関係会社長期貸付金	936,310	879,300
繰延税金資産	111,407	116,331
その他	10,717	42,939
貸倒引当金	130,951	101,474
投資その他の資産合計	2,089,640	2,104,131
固定資産合計	2,090,383	2,104,527
資産合計	2,591,876	3,824,289

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	146,343	206,353
未払金	124,516	150,360
その他	18,143	12,465
流動負債合計	189,002	269,178
固定負債		
長期借入金	13,153	585,200
退職給付引当金	5,362	6,997
役員退職慰労引当金	312,663	310,735
固定負債合計	331,178	902,932
負債合計	520,180	1,172,111
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	517,921	534,205
資本剰余金		
資本準備金	417,921	434,205
その他資本剰余金	19,930	19,930
資本剰余金合計	437,852	454,136
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	679,000	679,000
繰越利益剰余金	606,763	1,154,840
利益剰余金合計	1,310,763	1,858,840
自己株式	195,142	195,168
株主資本合計	2,071,394	2,652,013
新株予約権	301	165
純資産合計	2,071,695	2,652,178
負債純資産合計	2,591,876	3,824,289

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 988,620	1 1,027,394
売上総利益	988,620	1,027,394
販売費及び一般管理費	1, 2 231,290	1, 2 241,818
営業利益	757,330	785,575
営業外収益		
受取利息	1 9,454	1 12,545
為替差益	927	388
その他	1,450	1,294
営業外収益合計	11,832	14,228
営業外費用		
支払利息	1,063	3,194
支払手数料	399	-
その他	47	-
営業外費用合計	1,509	3,194
経常利益	767,653	796,609
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	19,827	29,476
その他	-	150
特別利益合計	19,827	29,627
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	5,480
特別損失合計	-	5,480
税引前当期純利益	787,480	820,757
法人税、住民税及び事業税	72,517	102,090
法人税等調整額	9,791	4,923
法人税等合計	82,308	97,166
当期純利益	705,172	723,590

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	440,578	340,578	19,930	360,509	25,000	679,000	31,722	735,722
当期変動額								
新株の発行	77,342	77,342		77,342				
剰余金の配当							130,132	130,132
当期純利益							705,172	705,172
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	77,342	77,342	-	77,342	-	-	575,040	575,040
当期末残高	517,921	417,921	19,930	437,852	25,000	679,000	606,763	1,310,763

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	157,021	1,379,789	960	1,380,750
当期変動額				
新株の発行		154,685		154,685
剰余金の配当		130,132		130,132
当期純利益		705,172		705,172
自己株式の取得	38,121	38,121		38,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			658	658
当期変動額合計	38,121	691,604	658	690,945
当期末残高	195,142	2,071,394	301	2,071,695

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	517,921	417,921	19,930	437,852	25,000	679,000	606,763	1,310,763
当期変動額								
新株の発行	16,283	16,283		16,283				
剰余金の配当							175,513	175,513
当期純利益							723,590	723,590
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	16,283	16,283	-	16,283	-	-	548,077	548,077
当期末残高	534,205	434,205	19,930	454,136	25,000	679,000	1,154,840	1,858,840

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	195,142	2,071,394	301	2,071,695
当期変動額				
新株の発行		32,567		32,567
剰余金の配当		175,513		175,513
当期純利益		723,590		723,590
自己株式の取得	25	25		25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			136	136
当期変動額合計	25	580,619	136	580,482
当期末残高	195,168	2,652,013	165	2,652,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、2017年6月期期首における制度廃止時点での役員退職慰労金規程に基づく支給予定額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、受取配当金及びロイヤリティ収入となります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

ロイヤリティ収入については、関係会社との契約に基づいて商標の使用を許諾しており、商標使用による関係会社の収益計上により履行義務が充足されると判断し、関係会社の収益が発生した時点で認識しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	111,407	116,331

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)繰延税金資産の回収可能性 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(2)関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金評価損	-	5,480
関係会社株式	987,305	987,305
関係会社出資金	7,829	2,349

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式及び関係会社出資金につきましては、市場価格のない株式等であります。よって、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を50%以上下回った場合には著しい下落と判断し、今後の回復可能性が見込める場合を除き減損処理を行います。

なお、当事業年度において、関係会社出資金について5,480千円の評価損を計上しております。

将来の関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度は7,392千円)及び「預り金」(当事業年度は4,904千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」14,203千円及び「預り金」3,938千円は、「流動負債」の「その他」18,143千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	126,911千円	168,959千円
短期金銭債務	5,184	4,956

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	988,620千円	1,027,394千円
営業費用	45,141	45,218
営業取引以外の取引による取引高	9,302	12,373

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
役員報酬	51,540千円	58,340千円
給与及び賞与	24,058	19,487
業務委託費	101,830	107,551
減価償却費	417	347
退職給付費用	288	1,635

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	987,305
関係会社出資金	7,829

当事業年度(2023年6月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	987,305
関係会社出資金	2,349

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式	107,754千円	107,754千円
役員退職慰労引当金	95,737	95,147
退職給付引当金	1,642	2,142
貸倒引当金繰入額	40,163	31,071
関係会社出資金評価損	10,877	12,555
投資有価証券評価損	2,298	2,280
関係会社株式評価損	136,297	136,297
その他	2,011	2,467
繰延税金資産小計	396,782	389,716
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	285,374	273,385
評価性引当額小計	285,374	273,385
繰延税金資産合計	111,407	116,331
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	111,407	116,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.7	22.4
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	3.9	1.5
留保金課税	-	4.2
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5	11.8

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	工具、器具及び備品	110	-	-	55	55	356
	計	110	-	-	55	55	356
無形固定 資産	ソフトウェア	632	-	-	292	340	-
	計	632	-	-	292	340	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	130,951	-	29,476	101,474
役員退職慰労引当金	312,663	-	1,928	310,735

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期より3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.hirayamastaff.co.jp">https://www.hirayamastaff.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） 2022年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） 2022年9月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2022年9月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

第57期第2四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

第57期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融証券取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告 2023年7月12日関東財務局長に提出

金融証券取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告 2023年8月9日関東財務局長に提出

金融証券取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告 2023年9月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月28日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美

業務執行社員 公認会計士 貝沼 彩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、評価性引当金183,061千円を控除した繰延税金資産526,351千円が計上されている。繰延税金資産は、すべての利用可能な証拠に基づき、回収できないと予想される一部または全部について、評価性引当金により減額される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存し、これらは経営者の予測や期待等の主観的な判断を伴うものである。以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき、会社分類の妥当性を検討した。特に近い将来の経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか及び重要な税務上の欠損金が生じている会社についてはその原因を検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測と、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・過年度における事業計画等の業績予測と実績との比較分析を実施し、事業計画等の見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りについて、当連結会計年度の課税所得の実績との比較、取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を実施し、その正確性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平山ホールディングスの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平山ホールディングスが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月28日

株式会社平山ホールディングス

取締役会 御中

爽 監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

熊谷 輝美

業務執行社員

公認会計士

貝沼 彩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平山ホールディングスの2022年7月1日から2023年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平山ホールディングスの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。